

第2期
檀原市子ども・子育て支援事業計画
(骨子案)

令和 年 月

檀原市

全体構成

第1章 計画の概要	1
1. 計画策定の趣旨	1
2. 計画の位置づけ	1
3. 計画の策定方法	2
4. 計画の期間	2
第2章 計画の基本的な考え方	3
1. 基本理念	3
2. 基本的な視点	3
第3章 子ども・子育てをとりまく現状と課題	4
1. 既存・統計データからみる状況	4
2. アンケート調査等からみる状況	25
3. 第1期計画の主な取り組みの評価	45
第4章 施策の方向	48
1. 基本目標	48
2. 施策の体系	48
3. 施策の展開	48
4. 母子保健に関する施策・事業の評価指標と目標	48
第5章 教育・保育と地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制	48
1. 量の見込みの算出等について	48
2. 教育・保育の提供区域	48
3. 幼児期の学校教育・保育の量の見込みと提供体制	48
4. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制	48
第6章 計画の推進に向けて	49
1. 子ども・子育て支援の推進に向けた考え方	49
2. 推進体制の充実	49
3. 計画の点検と評価	49
資料編	49
1. 策定経過	49
2. 策定体系図	49
3. 檀原市子ども・子育て会議条例	49
4. 檀原市子ども・子育て会議委員名簿・専門委員名簿	49
5. 子ども・子育て支援事業計画策定にかかる庁内検討委員会設置について	49
6. 子ども・子育て支援事業計画策定にかかる庁内検討委員会等委員名簿	49
7. 用語の説明	49

第 1 章 計画の概要

1. 計画策定の趣旨

※6 月中に国から示される予定の指針に基づき、加筆したものを第 2 回子ども・子育て会議でお示しする予定

檀原市では、平成 24（2012）年 8 月に成立した「子ども・子育て関連 3 法」及び「次世代育成支援対策推進法」に基づき、「子どもの最善の利益」が実現される社会をめざすべく、「檀原市次世代育成支援行動計画」の後継計画として、平成 27（2015）年度に「檀原市子ども・子育て支援事業計画」（以下、「第 1 期計画」という。）を策定しました。

「第 2 期檀原市子ども・子育て支援事業計画」（以下、「本計画」という。）は、令和 2（2020）年 3 月末をもって第 1 期計画の計画期間が終了となることから、国の動向及び第 1 期計画における成果と課題を十分に踏まえながら、引き続き、子ども・子育て支援制度を効果的に推進していくために策定するものです。

2. 計画の位置づけ

本計画は、「子ども・子育て支援法」第 61 条に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」として、国の「子ども・子育て支援法に基づく基本指針」（以下、「基本指針」という。）を踏まえて策定する、子ども・子育て支援に係る総合的な計画です。

また、教育・保育や地域子ども・子育て支援事業の量を確保していく上で必要な施策を効果的に推進していくため、「次世代育成支援対策推進法」第 8 条に基づく「市町村行動計画」を内包します。

さらに、母子保健の分野についても本計画に包含されることから、母子保健計画としても位置づけます。

あわせて、本計画は、国や奈良県の子育て支援に関連する計画や、本市の最上位計画である「檀原市総合計画」をはじめ、子どもとまちづくりに関する上位計画や関連計画との整合・連携を図るものとしします。

3. 計画の策定方法

(1) 「榎原市子ども・子育て会議」による審議

本計画に、子育ての当事者等の意見を反映するとともに、本市における子ども・子育て支援施策を子ども及び子育て家庭の実情を踏まえて推進するため、子どもの保護者、子ども・子育て支援に関する事業に従事する方、労働者を代表する方、事業主を代表する方、子ども・子育て支援に関する有識者などから構成する「榎原市子ども・子育て会議」を設置し、計画の内容について審議を進めます。

(2) アンケート調査の実施

本計画の策定にあたって、子育て中の保護者のニーズを的確に反映するため、就学前児童及び就学児童（小学生）の保護者を対象とした「子ども・子育て支援に関するアンケート調査」を実施しました。

	調査対象者・配布数	調査方法	調査期間	有効回収数	有効回収率
就学前児童調査	市内在住の就学前の子どもを持つ保護者 1,600人	郵送による配布及び回収	平成31(2019)年 2月28日～ 3月15日	899件	56.2%
就学児童(小学生)調査	市内在住の就学中の小学生を持つ保護者 800人			460件	57.5%

4. 計画の期間

本計画は、令和2(2020)年度から令和6(2024)年度までの5年間を計画期間として設定します。

平成30 (2018)	平成31/ 令和元 (2019)	令和2 (2020)	令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)
第1期計画		第2期榎原市子ども・子育て支援事業計画 (本計画)					第3期計画	

第2章 計画の基本的な考え方

1. 基本理念

2. 基本的な視点

第3章 子ども・子育てをとりまく現状と課題

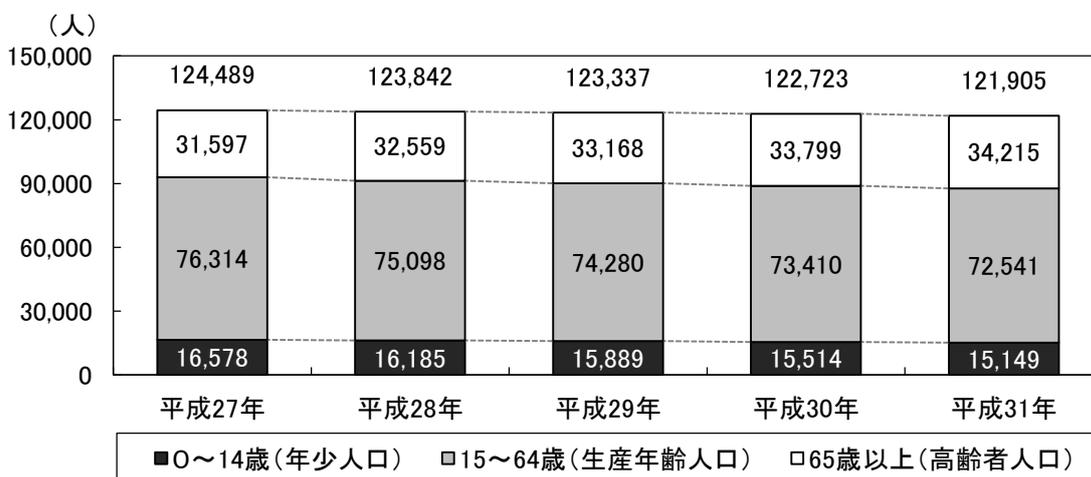
1. 既存・統計データからみる状況

(1) 人口等の動向

① 人口の推移

本市の総人口は微減傾向となっており、平成31年で121,905人となっています。また、年齢3区分別人口の推移をみると、0～14歳（年少人口）や15～64歳（生産年齢人口）は減少傾向にある一方、65歳以上（高齢者人口）は増加しています。

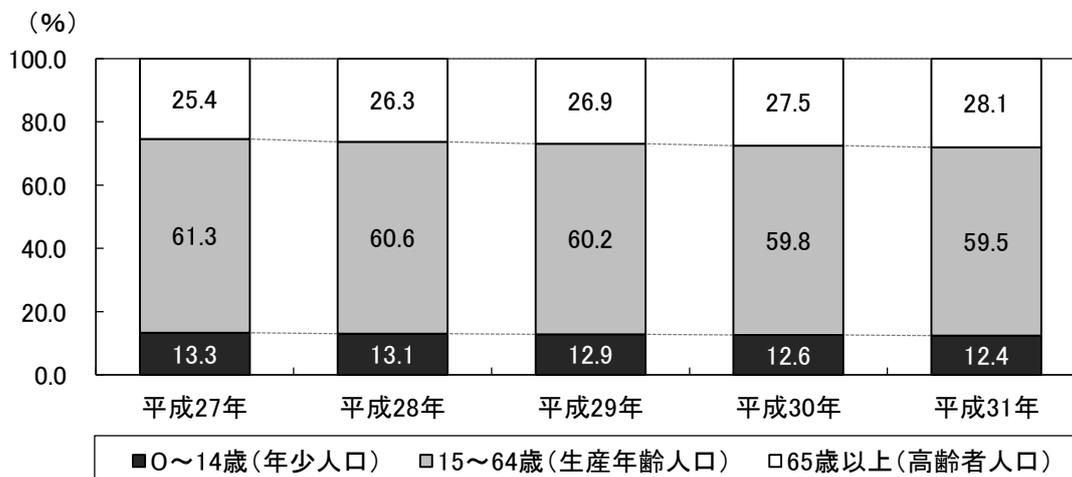
■年齢3区分別人口の推移



資料：住民基本台帳人口（各年4月1日）

上記の年齢3区分別人口の推移を、割合で示したものです。

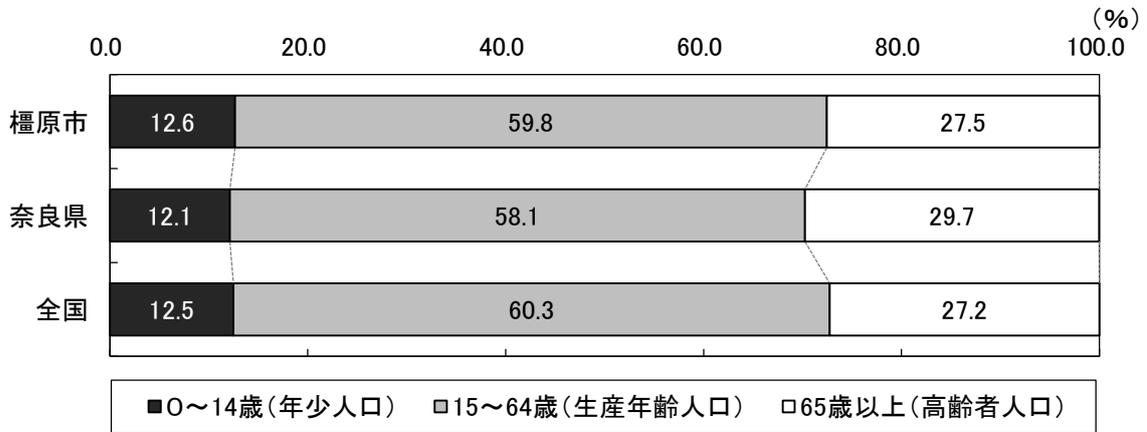
■年齢3区分別人口割合の推移



資料：住民基本台帳人口（各年4月1日）

なお、平成 30 年における年齢 3 区分別人口割合を奈良県及び全国と比較すると、概ね全国と同水準であることがうかがえます。

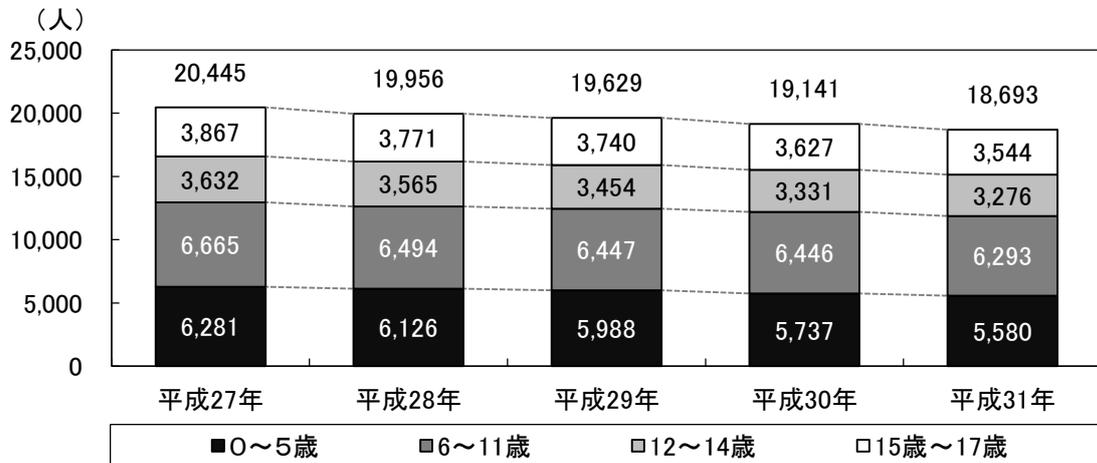
■年齢 3 区分別人口割合の比較（奈良県及び全国／平成 30 年）



資料：住民基本台帳人口（平成 30 年 4 月 1 日）
奈良県及び全国は住民基本台帳に基づく人口（総務省／平成 30 年 1 月 1 日）

また、18 歳未満の子ども人口は減少傾向にあります。平成 31 年には 18,693 人と、平成 27 年に比べて 1,752 人減少しています。

■子どもの人口推移



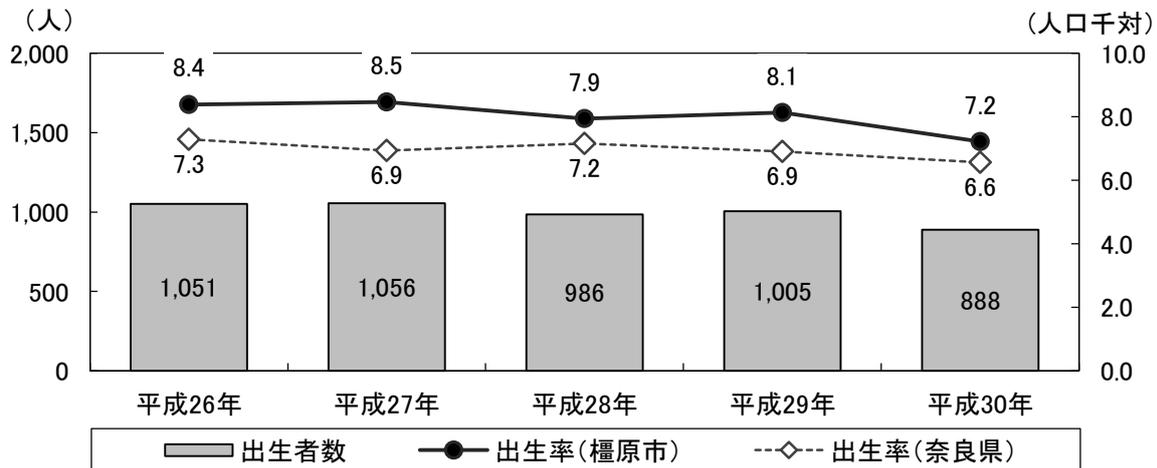
資料：住民基本台帳人口（平成 30 年 4 月 1 日）

② 自然動態と社会動態

a. 出生数と出生率の状況

本市の出生数は増減を繰り返しながら減少傾向にあり、平成30年では888人となっています。出生率については奈良県より高い水準で推移しています。

■出生数と出生率の推移

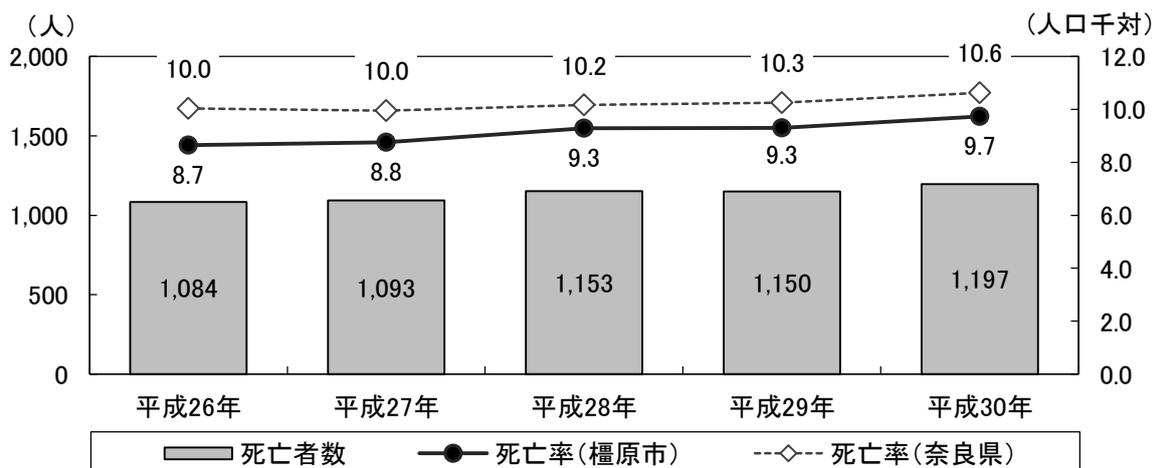


資料：人口動態統計（総務省）

b. 死亡数と死亡率の状況

本市の死亡数は増減を繰り返しながら増加傾向にあり、平成30年では1,197人となっています。また、死亡率については奈良県より低い水準で推移しています。

■死亡数と死亡率の推移

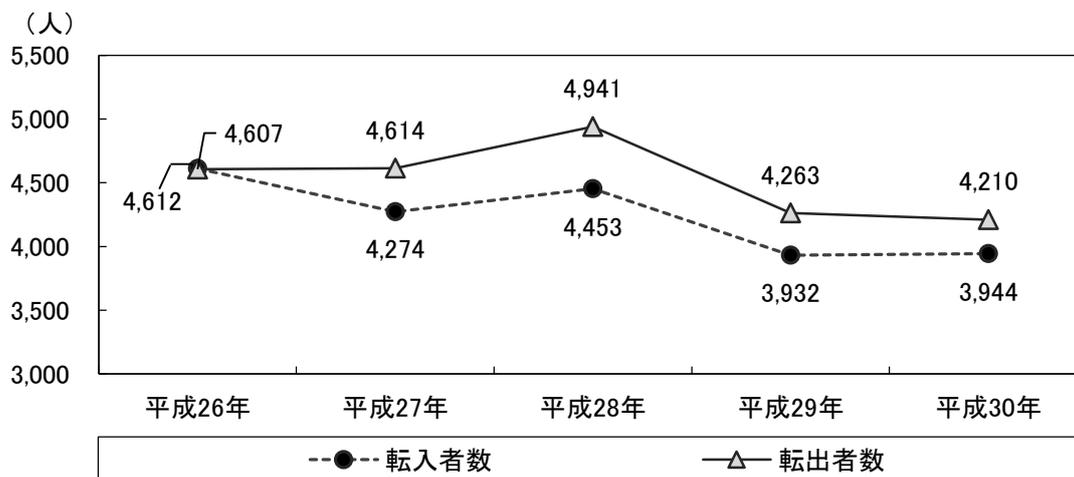


資料：人口動態統計（総務省）

c. 転入と転出の状況

転入と転出については、平成 26 年において転入が転出を若干上回っていますが、以降の年度は転出数が転入数を上回る社会減となっています。

■ 転入数と転出数の推移



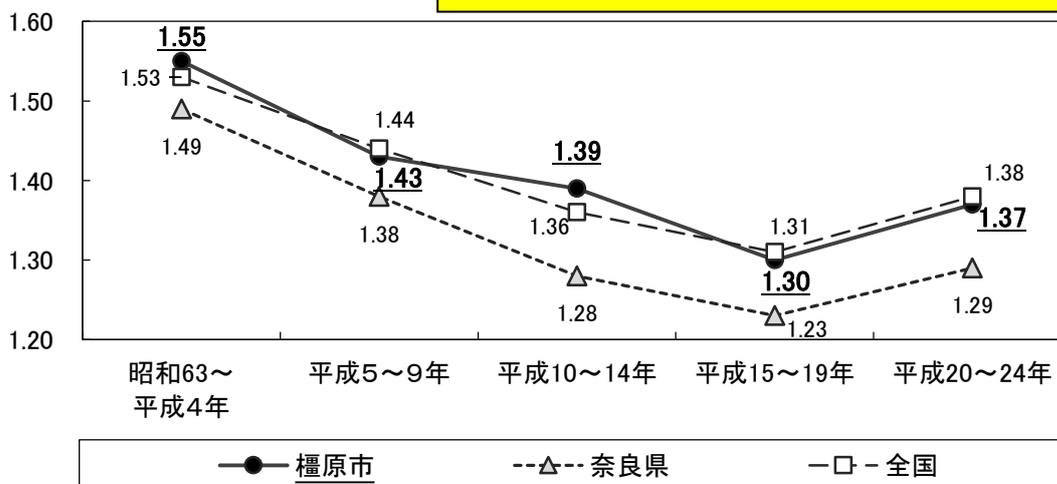
資料：人口動態統計（総務省）

③ 合計特殊出生率の推移

合計特殊出生率の推移については、平成 15～19 年平均から平成 20～24 年平均にかけて増加し、平成 20～24 年平均は 1.37 となっており、全国の水準に近い値となっています。しかし、人口を維持するのに必要な水準（人口置換水準＝2.07）には達していません。

■ 合計特殊出生率の推移

※平成 25～29 年の数値が公表され次第、反映予定

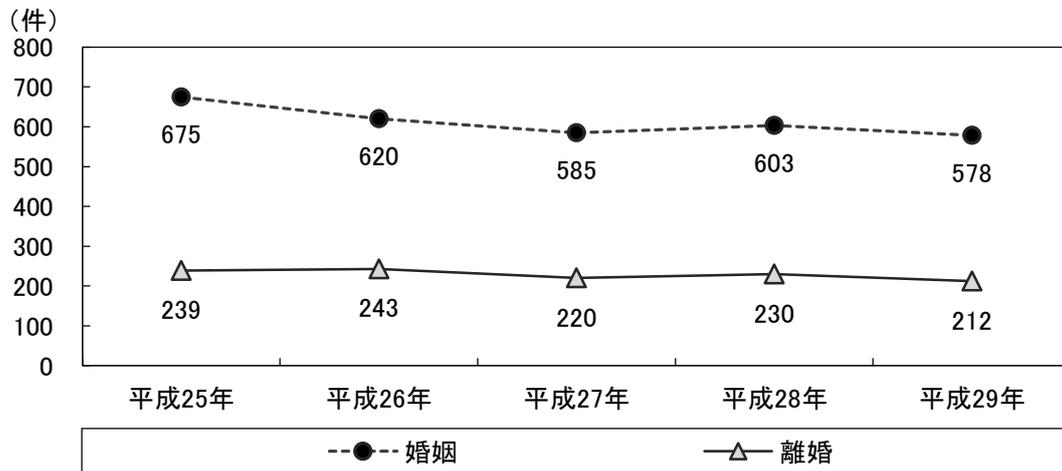


資料：人口動態統計特殊報告（厚生労働省）

④ 婚姻・離婚の状況

婚姻件数は、平成27年から平成28年にかけては増加しましたが、平成29年にかけて減少しています。離婚件数については、概ね横ばいで推移しています。

■ 婚姻件数と離婚件数の推移



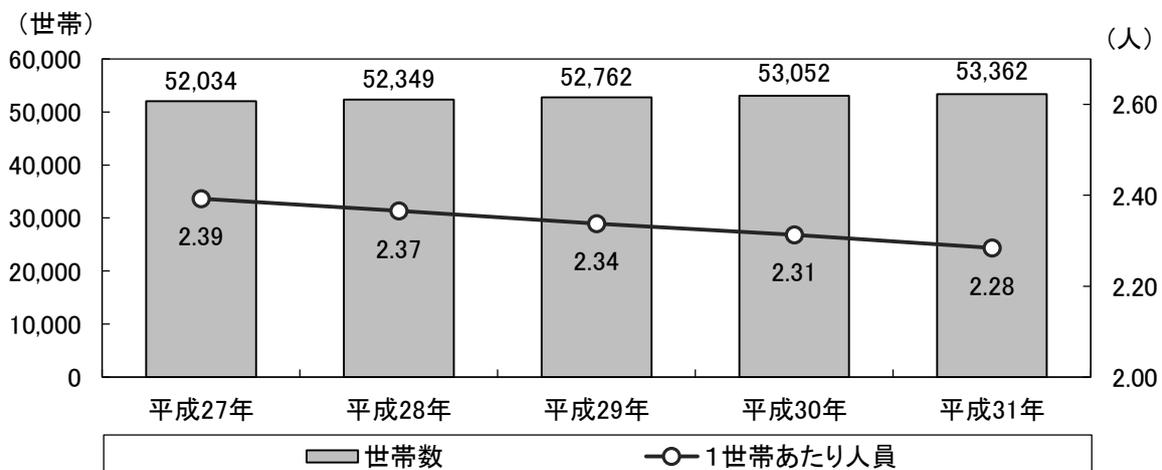
資料：人口動態統計（厚生労働省）

(2) 世帯・就労の動向

① 世帯の状況

世帯数については増加傾向にあり、平成31年において53,362世帯となっています。その一方で、1世帯あたり人員は減少傾向にあり、平成31年は2.28人と、世帯規模の縮小が進行しています。

■ 世帯数と1世帯あたり人員の推移

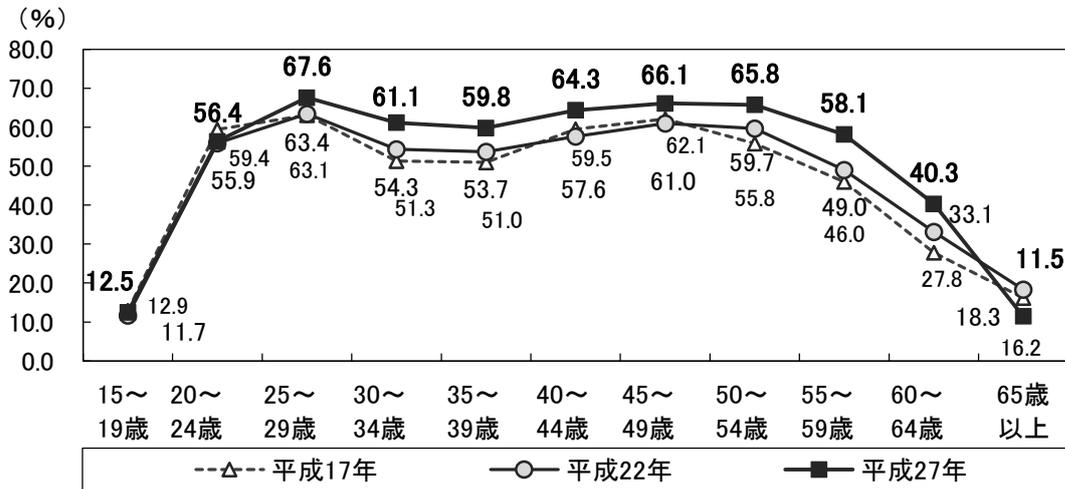


資料：住民基本台帳（各年4月1日）

② 就労の動向

女性の年齢階層別就業率（各年齢階層の人口に占める就業者数の割合）については、25～64歳において増加傾向にあります。

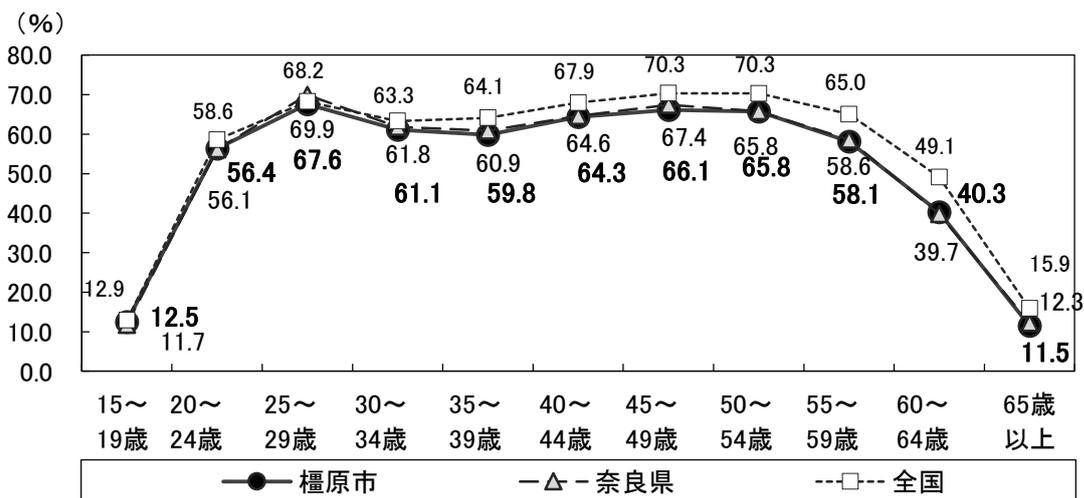
■女性の年齢階層別就業率の推移



資料：国勢調査

平成27年における女性の年齢階層別就業率を奈良県と比較すると大きな差はありませんが、全国と比較すると、15～64歳は低い水準となっています。

■女性の年齢階層別就業率の比較（奈良県・全国／平成27年）



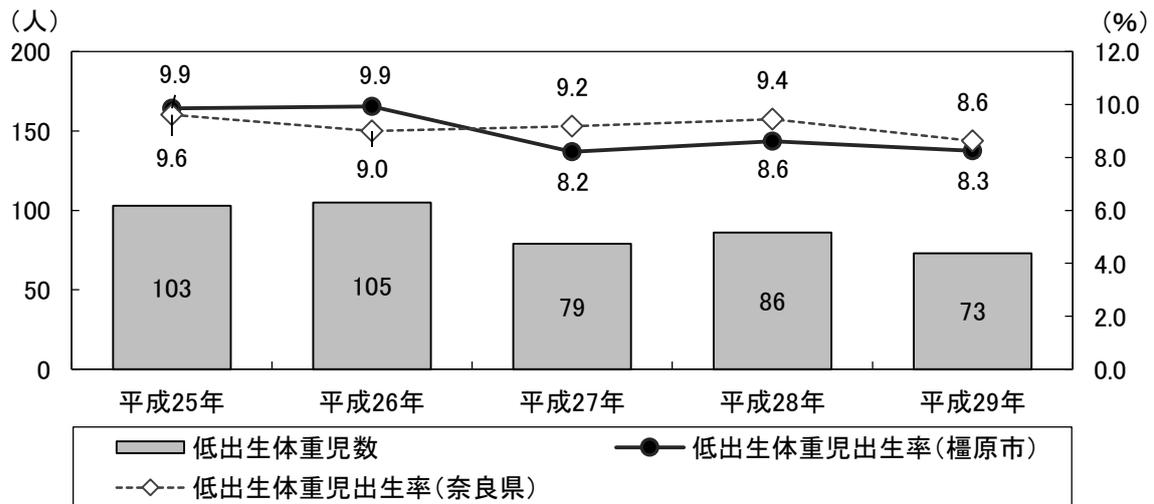
資料：国勢調査

(3) 母子保健に関する状況

① 低出生体重児の状況

本市の低出生体重児（出生時に体重が2,500g未満の新生児）数についてみると、平成27年以降は100人以下で推移しています。また、低出生体重児出生率（全出生率に占める低出生体重児数の割合）については、概ね奈良県と同程度となっています。

■低出生体重児数・低出生体重児出生率の推移

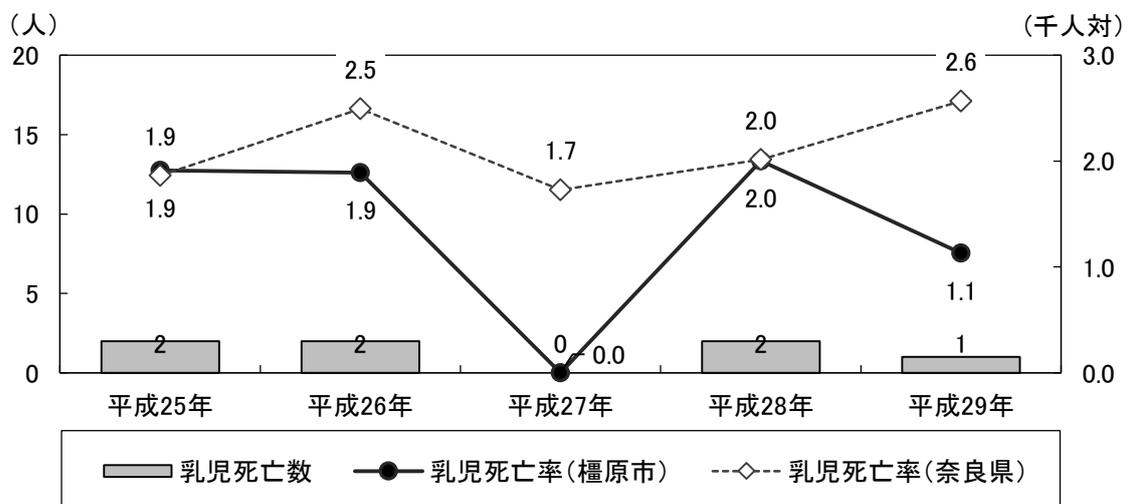


資料：奈良県保健統計データ

② 乳児死亡の状況

本市の乳児死亡数については、0～2人の間を推移しています。また、乳児死亡率については、奈良県と同等か、低い水準となっています。

■乳児死亡数・乳児死亡率の推移

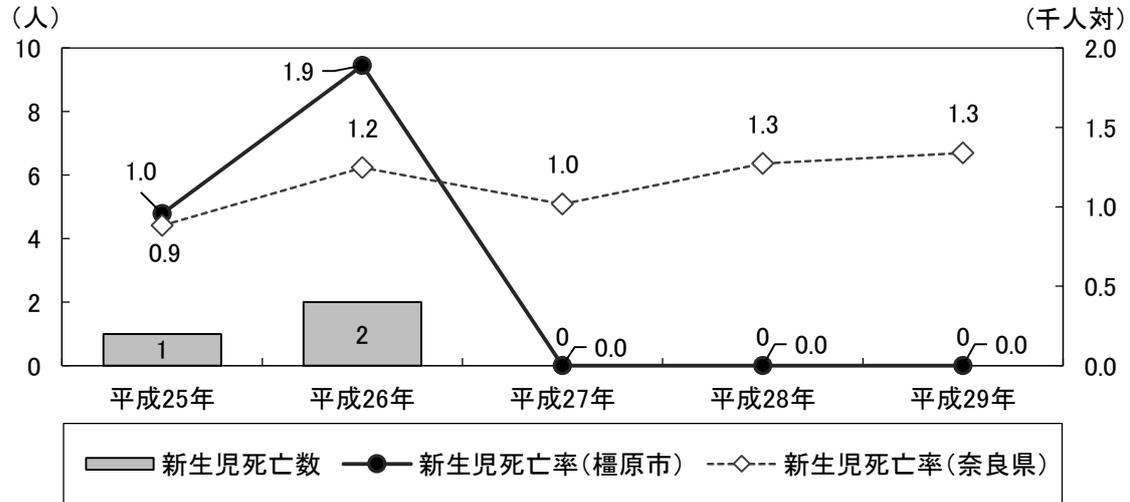


資料：奈良県保健統計データ

③ 新生児死亡の状況

本市の新生児死亡数についてみると、平成27年以降は0人が続いています。

■新生児死亡数・新生児死亡率の推移

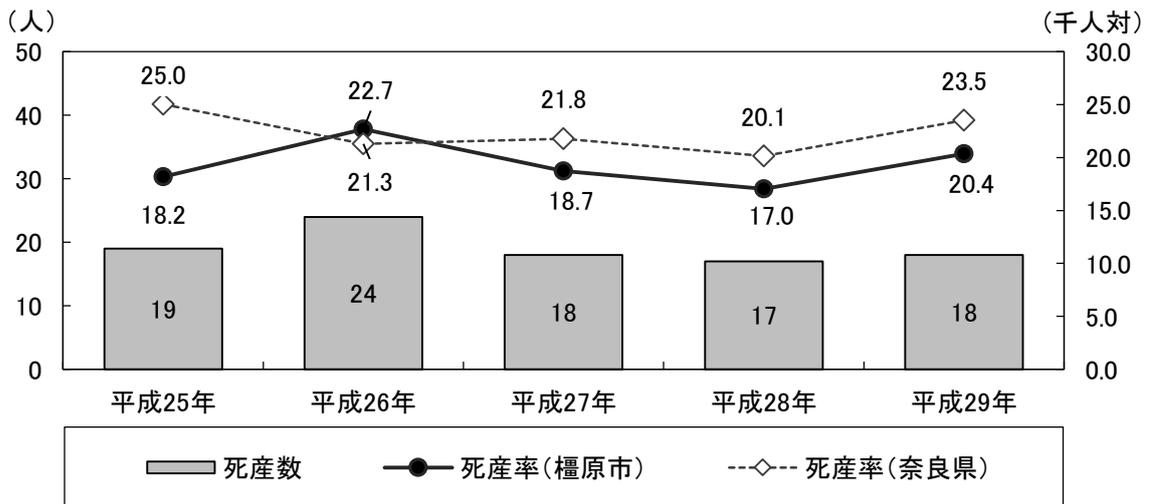


資料：奈良県保健統計データ

④ 死産の状況

本市の死産数については、概ね横ばいで推移しています。また、死産率についてみると、概ね奈良県より低い水準で推移しています。

■死産数・死産率の推移



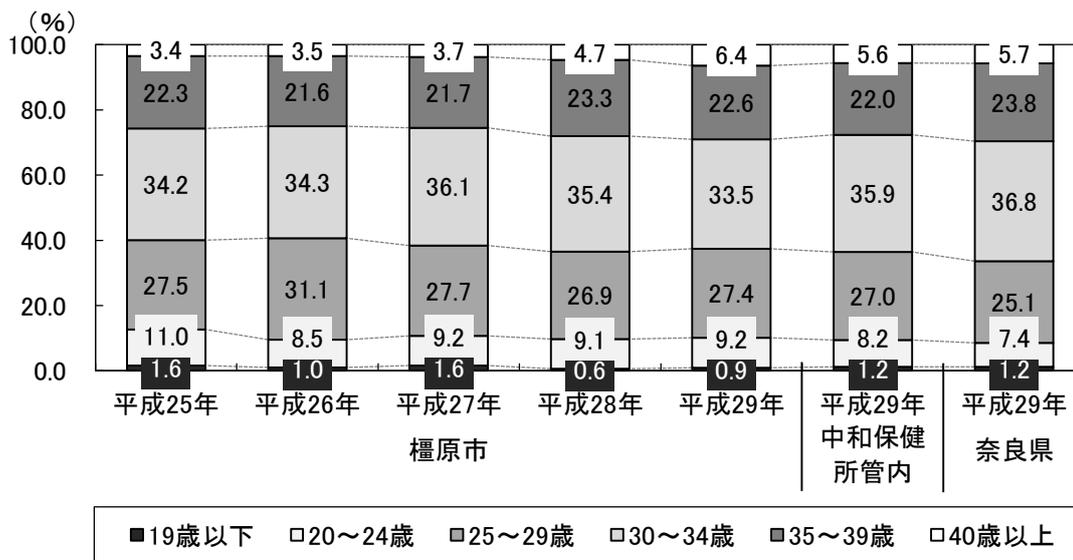
資料：奈良県保健統計データ

⑤ 母親の年齢別出生数の状況

母親の年齢別出生数の構成比について推移をみると、20歳代において構成比が減少傾向にあり、30歳代後半については横ばい、40歳以上で増加傾向にあります。

また、平成29年の母親の年齢別出生数構成比をみると、奈良県や中和保健所管内と比較して、20～24歳の割合は高く、35歳以上については奈良県と同様の水準となっています。

■母親の年齢別出生数構成比の推移



資料：奈良県保健統計データ

(4) 保育所(園)、幼稚園、小・中学校の状況

① 保育所(園)・認定こども園[※]の状況

(※認定こども園のうち、2・3号認定)

平成31年4月1日現在、本市には市立保育所が5か所、私立保育園が9か所、私立認定こども園が1か所あります。また、入所児童数は横ばい傾向にあり、平成30年で2,350人となっています。

■保育所(園)・認定こども園数と入所児童数の推移(各年度3月1日現在)

		平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	市立 (公立)	私立
施設数 (か所) ^{※1}	保育所(園)	12	14	14	14	14	5	9
	認定こども園	—	1	1	1	1	0	1
入所児童数 (人) ^{※2}	合計	2,187	2,334	2,382	2,355	2,350	856	1,494
	3～5歳児	1,342	1,418	1,444	1,457	1,427	531	896
	1～2歳児	704	752	767	749	754	280	474
	0歳児	141	164	171	149	169	45	124

資料：こども未来課

※1：平成27年度より1園が保育所から認定こども園に移行し、3園が新たに認可された。

※2：市内園のみ、受託児含む。認定こども園は2号・3号認定のみを記載。

なお、保育所(園)・認定こども園の入所待機児童数については、平成26年度は12人でしたが、子ども・子育て支援新制度の導入に伴って待機児童の定義が変わったことにより、平成27年度は96人となりました。平成27年から令和元年度にかけては、減少傾向がみられます。

■保育所(園)入所待機児童数の推移(各年度4月1日現在)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
保育所(園)・認定こども園 [※] の入所待機児童数(人)	96	45	20	13	3

資料：こども未来課

※：認定こども園は2号・3号認定のみを記載。

② 幼稚園・認定こども園[※]の状況

(※認定こども園のうち、1号認定)

令和元年5月1日現在、本市には市立幼稚園が15か所、前述の私立認定こども園が1か所あります。また、私立幼稚園が4か所あります。園児数は全体的に減少傾向にあります。

■幼稚園・認定こども園数と園児数の推移（各年度5月1日現在）

		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	市立	私立
施設数 (か所)	幼稚園	15	15	15	15	15	15	0
	認定こども園 ^{※1}	1	1	1	1	1	0	1
園児数 (人) ^{※2}	合計	692	695	655	603	544	531	13
	3歳児	1	0	8	4	6	0	6
	4歳児	330	355	281	296	228	226	2
	5歳児	361	340	366	303	310	305	5

資料：学校基本調査・こども未来課

※1：平成27年度より保育所から認定こども園に移行。（前項①で掲載した施設数の再掲）

※2：市内園のみ。受託児を含む。認定こども園は1号認定（4月1日時点）の数値を記載。

■私立幼稚園数と園児数の推移（各年度5月1日現在）

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
施設数(か所)		4	4	4	4	4
園児数 (人) ^{※1}	合計	425	394	374	383	376
	3歳児	120	106	96	124	106
	4歳児	115	119	109	97	126
	5歳児	190	169	169	162	144

資料：学校基本調査

※1：市内園のみ。受託児を含む。

③ 小・中学校の状況

令和元年5月1日現在、本市には小学校が16校、中学校が6校あります。また、児童・生徒数は、小学校、中学校ともに減少傾向で推移しており、令和元年で小学校児童数が6,172人、中学校生徒数が2,958人となっています。

■小・中学校数と児童・生徒数の推移（各年度5月1日現在）

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
小学校	学校数(か所)	16	16	16	16	16
	児童数(人)	6,482	6,331	6,295	6,308	6,172
中学校	学校数(か所)	6	6	6	6	6
	生徒数(人)	3,366	3,305	3,183	3,054	2,958

資料：学校基本調査

(5) 保育サービス等の状況

① 利用者支援事業の状況

平成31年4月1日現在、基本型として「子育て総合窓口」が分庁舎に1か所、母子保健型として「妊産婦・乳幼児相談窓口」が分庁舎と保健福祉センターの2か所、計3か所設置しています。

■利用者支援事業の延利用者数の推移

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
合計	—	1	1	3	3
基本型	—	1	1	1	1
母子保健型	—	—	—	2	2

資料：こども未来課・健康増進課

※子育て総合窓口は平成27年10月から保健福祉センターにて実施し、平成30年2月に分庁舎へ移転。

妊産婦・乳幼児相談窓口は、保健福祉センターにて平成29年4月から、分庁舎にて平成30年2月からそれぞれ実施。

② 時間外保育事業の状況（延長保育事業）

平成31年4月1日現在、本市では市立保育所で5か所、私立保育園で8か所、私立認定こども園で1か所の、計14か所において延長保育を実施しています。

■時間外保育事業の実施施設数と延利用者数の推移

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
時間外保育事業の実利用者数(人) [※]	481	606	501	535	489

資料：こども未来課

※私立認定こども園については、2・3号認定（保育ニーズ）が対象

③ 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の状況

放課後児童健全育成事業の実施施設は、平成 27 年度は 23 か所でしたが、平成 29 年度に 27 か所、令和元年度には 30 か所となっています。また、登録児童数は増加傾向にあり、令和元年度で 1,256 人と人となっています。

■放課後児童健全育成事業の実施施設数と登録児童数の推移（各年度 4 月 1 日）

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
施設数(か所)	23	24	27	29	30
登録児童数(人)	957	1,029	1,136	1,239	1,256
提供量(人)	1,144	1,245	1,450	1,557	1,648

資料：子育て支援課

放課後児童健全育成事業の実施場所について、令和元年度では、専用施設が 12 か所で最も多く、保育所・幼稚園内が 10 か所とつづきます。

【放課後児童健全育成事業の実施場所別状況（各年 4 月 1 日）】

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度
合計(か所)	23	24	27	29	30
小学校内(か所)	2	2	2	2	2
保育所・幼稚園内(か所)	5	5	8	9	10
児童センター・児童館内(か所)	2	2	2	2	2
専用施設(か所)	11	12	12	12	12
公的施設内(か所)	2	2	2	3	3
民家(か所)	1	1	1	1	1

資料：子育て支援課

④ 子育て短期支援事業の状況

ショートステイ等の延利用者数は平成 27 年度以降で増加傾向になっており、平成 30 年度には 259 人となっています。

■ショートステイ等の延利用者数の推移（対象年齢：0～5 歳児）

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
延利用者数(人)	70	161	288	259

資料：子育て支援課

⑤ 養育支援訪問事業の状況

養育支援訪問事業の延訪問者数は年度によりばらつきがあり、平成 30 年度には 113 人となっています。

■養育支援訪問事業の延訪問者数の推移

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
養育支援訪問事業	94	93	155	90	113

資料：子育て支援課

⑥ 地域子育て支援拠点事業の状況

平成 31 年 4 月 1 日現在、子育て支援センターとこども広場の 2 か所で子育て支援拠点事業を実施しています。また、延利用者数（0 歳児～2 歳児）は減少傾向にあり、平成 30 年度で 17,089 人となっています。

■子育て支援拠点事業の延利用者数の推移（対象年齢：0～5 歳児）

		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
合計	延利用者数(人)	18,010	17,709	17,534	17,489	17,089
子育て支援センター	延利用者数(人)	5,021	5,482	6,342	5,468	5,492
こども広場	延利用者数(人)	12,989	12,227	11,192	12,021	11,597

資料：子育て支援課

⑦ 一時預かり事業の状況

a. 幼稚園等における在園児の預かり保育

令和元年5月1日現在、本市では市立幼稚園15か所、私立認定こども園1か所で、預かり保育を実施しています。また、私立幼稚園3か所でも実施しています。

■幼稚園等における在園児の預かり保育の実施施設数と延利用者数の推移

		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	市立	私立
実施施設数 (か所)	幼稚園	15	15	15	15	15	0
	認定こども園※ ¹	1	1	1	1	0	1
延利用者数(人)※ ³		19,030	18,944	18,704	15,270	15,110	160

資料：学校教育課・こども未来課

※1：認定こども園は1号認定の在園児における預かり保育について記載。

■私立幼稚園の預かり保育の実施施設数と延利用者数の推移

		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	市立	私立
施設数(か所)		3	3	3	3	—	3
延利用者数(人)※ ¹		6,723	8,264	6,567	7,483	—	7,483

資料：学校教育課・こども未来課

b. その他の一時預かり事業（幼稚園等における在園児の預かり保育以外）

本市では、平成29年度より市立保育所1か所で新たに一時預かり事業を開始し、平成31年4月1日現在、市立保育所3か所、私立保育園1か所、私立認定こども園1か所、こども広場1か所の、合計6か所で一時預かり事業を実施しています。また、延利用者数はおおむね増加傾向となっており、平成30年度には7,002人となっています。

■その他の一時預かり事業の実施施設数と延利用者数の推移

		平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度
合計	施設数(か所)	5	5	5	6	6
	延利用者数(人)	5,720	5,304	6,189	7,139	7,002
保育所(園)・ 認定こども園	施設数(か所)	4	4	4	5	5
	延利用者数(人)	5,347	4,965	5,785	6,717	6,450
こども広場	施設数(か所)	1	1	1	1	1
	延利用者数(人)	373	339	404	422	462

資料：こども未来課・子育て支援課

※平成29年度より大久保保育所で事業開始

⑧ 病児保育事業の状況

平成 31 年 4 月 1 日現在、本市では病院に併設された保育室（1 か所）で病児保育を実施しています。また、延利用者数は平成 26 年度から平成 27 年度にかけて大幅に増加し、その後はほぼ横ばい傾向となっており、平成 30 年度では 385 人となっています。

■病児保育の実施設数と延利用者数の推移

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
施設数(か所)	1	1	1	1	1
延利用者数(人)	169	405	476	431	385

資料：こども未来課

⑨ 子育て援助活動事業（ファミリー・サポート・センター事業）の状況

平成 30 年度末の登録会員数は、依頼会員 239 人、援助会員 48 人、両方会員 28 人、合計 315 人となっており、依頼会員数に対し援助会員・両方会員が不足しています。

■ファミリー・サポート・センター事業の登録会員数の推移

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
合計(人)	314	340	324	324	315
依頼会員(子育てを支援して欲しい人)(人)	208	226	232	232	239
援助会員(子育てを応援したい人)(人)	62	55	59	60	48
両方会員(人)	44	32	33	32	28

資料：子育て支援課

ファミリー・サポート・センター事業（対象年齢：小学 1 年生～6 年生）の活動状況をみると、依頼会員の自宅または放課後児童クラブから習い事の場所への送迎、習い事の場所から依頼会員の自宅への送迎、依頼会員の自宅から小学校の集合場所への預かりと送迎などが多くなっています。また、延利用件数は年度によってばらつきがあり、平成 30 年度では 359 件となっています。

■ファミリー・サポート・センター事業の延利用件数の推移（対象年齢：小学 1 年生～6 年生）

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
延利用件数(件)	425	392	465	314	359

資料：子育て支援課

(6) 母子保健に関連する事業の状況

① 妊産婦保健事業

各種訪問事業や妊婦一般健康診査、妊婦歯科健康診査、マザーズクラス、両親学級、ママヘルプサービスを通して、妊婦等の健康管理並びに育児不安の解消、母体管理の知識の向上や父親の育児参加の促進を図っています。

■妊産婦保健事業の実施状況

		平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度
妊婦一般健康診査	受診者件数 (件)	12,841	12,570	11,996	11,459	11,347
妊婦歯科健康診査	受診者数(人)	378	412	395	411	402
マザーズクラス	参加者数(人)	140	167	125	118	95
両親学級	参加者数(人)	249	222	248	274	289
訪問指導(妊産婦・乳幼児)	訪問件数(件)	1,039	1,068	922	1,109	1,163
こんにちは赤ちゃん訪問 (新生児訪問を含む)	訪問件数(件)	1,015	970	977	882	907
ママヘルプサービス	利用者実人数 (人)	—	—	—	18	19

資料：健康増進課

※ママヘルプサービスは平成29年4月から実施

② 乳幼児保健指導事業

健康の保持・増進を目的に3か月児・10か月児・1歳6か月児・3歳6か月児健康診査、6～7か月児健康相談、離乳食教室、歯の健康教室を開催しています。

なお、1歳6か月児・3歳6か月児健康診査については、集団健診で歯科健診や育児相談を受けた後、個別健診として医療機関において検尿、計測、内科診察を受ける2段階方式で実施しています。

また、平成26年度より、3か月児・10か月児健康診査の間に期間が空くため、発達確認や離乳食、歯の手入れ、事故予防等の講話を行う6～7か月児健康相談を実施しており、育児不安の解消を図っています。

■乳幼児保健指導事業の実施状況

		平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度
3か月児健康診査	受診者数(人)	1,060	953	991	877	907
	受診率(%)	97.6	97.8	98.6	97.8	98.6
10か月児健康診査	受診者数(人)	970	915	888	890	843
	受診率(%)	91.3	88.3	92.5	92.2	95.6
1歳6か月児健康診査 (集団健診)	受診者数(人)	987	1,006	953	944	882
	受診率(%)	97.1	96.7	95.9	97.6	97.8
1歳6か月児健康診査 (個別健診)	受診者数(人)	931	940	927	892	824
	受診率(%)	94.3	93.4	97.3	94.5	93.4
3歳6か月児健康診査 (集団健診)	受診者数(人)	1,038	993	909	927	902
	受診率(%)	92.2	91.6	92.1	95.3	94.7
3歳6か月児健康診査 (個別健診)	受診者数(人)	913	888	834	820	811
	受診率(%)	88.0	89.4	91.7	88.5	89.9
6～7か月児健康相談	参加者数(人)	715	706	753	726	676
離乳食教室	参加者数(人)	325	288	311	329	308
歯の健康教室	参加者数(人)	173	142	195	192	171

資料：健康増進課

※1歳6か月児・3歳6か月児健康診査の個別健診の受診率は、集団健診受診者に占める個別健診受診者の割合

③ 子育て支援事業

不安をもつ妊婦や育児不安をもつ保護者への支援として、すこやか子ども相談を実施しています。必要時、こども発達支援課と連携を取り、相談につなげています。

■子育て支援事業の実施状況

		平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度
すこやか子ども相談	相談者数(件)	517	627	607	627	607

資料：健康増進課

④ 母子包括支援事業

平成 29 年 4 月より、全ての妊婦を対象に、妊娠届出時から個別に十分な関わりを行い、妊娠中から子育て期までの切れ目ない支援を行っています。

■母子包括支援事業の実施状況

		平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度
プラン作成(ケアプラン・サポートプラン)	作成件数(件)	—	—	—	1,063	1,003
妊娠5か月時の電話支援	実施件数(件)	—	—	—	661	552
産後1か月時の電話支援	実施件数(件)	—	—	—	851	675

資料：健康増進課

※妊娠5か月時の電話支援については、妊娠届出時より地区担当保健師が介入している者、事前に流産を把握した者、転出者を除いた者を対象としている。

⑤ 予防接種事業

感染の恐れのある疾病の発生及びまん延を予防するため、個人の体質等を理解したかかりつけ医による個別接種で予防接種事業を進めています。また、かかりつけ医が市外の場合や、やむを得ない理由により県外で受ける場合も、公費で受けられる制度を導入し、市外及び県外医療機関においても予防接種を受けられるように努めています。

■ 予防接種の接種状況

		平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	
BCG	接種者数 (人)	1,075	984	992	906	896	
	接種率(%)	96.6	98.1	98.6	98.8	98.5	
MR(麻しん風しん混合)	接種者数(人)	2,057	2,000	1,876	2,026	1,811	
	平均接種率 (%)	103.2	96.4	94.4	95.9	97.3	
	1期	接種者数(人)	1,048	1,018	901	985	894
		接種率(%)	104.4	96.3	94.1	99.5	100.8
	2期	接種者数(人)	1,009	982	975	1,041	917
		接種率(%)	92.1	93.8	91.9	94.5	93.7
日本 脳炎	合計	3,130	2,907	2,708	2,938	2,759	
	1期初回1回目	1,165	986	929	1,014	936	
	1期初回2回目	1,104	980	902	1,013	919	
	1期初回追加	861	941	877	911	904	
破傷風・百日咳 (シフテリア・ 三種混合)	合計	315	3	0	0	0	
	1期初回1回目	1	0	0	0	0	
	1期初回2回目	3	0	0	0	0	
	1期初回3回目	9	0	0	0	0	
	1期初回追加	302	3	0	0	0	
破傷風・百日咳 (ポリオ・シフテリア・ 四種混合)	合計	3,982	4,013	3,993	3,656	3,597	
	1期初回1回目	1,075	981	1,008	883	908	
	1期初回2回目	1,053	1,003	984	910	910	
	1期初回3回目	1,056	1,012	999	900	902	
	1期初回追加	798	1,017	1,002	963	877	
不活化ポリオ	合計	828	179	73	50	14	
	1期初回1回目	40	7	2	1	0	
	1期初回2回目	76	21	9	2	0	
	1期初回3回目	87	29	15	7	2	
	1期初回追加	625	122	47	40	12	

次ページに続きます

		平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度
ヒブ	合計	4,285	3,933	3,903	3,648	3,577
	1期初回1回目	1,078	990	993	896	909
	1期初回2回目	1,078	954	1,001	884	903
	1期初回3回目	1,042	972	981	905	900
	1期初回追加	1,087	1,017	928	963	865
小児肺炎球菌	合計	4,279	3,949	3,897	3,661	3,590
	1期初回1回目	1,093	993	991	899	909
	1期初回2回目	1,079	956	1,000	887	903
	1期初回3回目	1,043	975	978	906	899
	1期初回追加	1,064	1,025	928	969	879
B型肝炎	合計	—	—	1,738	2,716	2,678
	1回目	—	—	796	894	908
	2回目	—	—	719	884	897
	3回目	—	—	223	938	873

資料：健康増進課

⑥ 小児医療体制

本市は、小児科及び小児科を標榜する医療機関に恵まれており、急病人が出た時は、まずはかかりつけ医療機関を受診していただき、医療機関が終了後の夜間・休日などは休日夜間応急診療所で受診していただく一次救急医療体制となっています。また、一次救急医療機関で受診し、その後病状により、二次救急医療機関や、さらに重症の場合は三次救急医療機関である県立医科大学附属病院などを紹介するなど、小児の救急医療体制の確保に努めています。

休日夜間応急診療所は、現在毎日の診療時間帯に小児科医師を常駐化し、急な小児の病気に対応していますが、休日夜間応急診療所をはじめ、二次救急医療機関や県立医科大学附属病院を受診した患者の中には、かかりつけ医療機関で受診できた状況の方も多く、二次・三次救急医療機関での軽症患者の受診は依然として増加しています。このような中、市では、市民の皆様に、かかりつけ医療機関を持ち、早期受診していただくことで病児の重症化を防ぎ、二次・三次救急医療機関が本来の救急患者をより多く受け入れられる体制づくりを進めています。このほかにも、小児の救急電話相談（＃8000）の啓発にも力を入れています。

アンケート調査の結果では、休日夜間応急診療所の認知率やかかりつけ医を持つ保護者の割合も高くなっています。また、休日夜間応急診療所の受診者のうち、小児患者は64.3%となっており、ほとんどの家庭では、かかりつけの小児科医がいるなかで、診療時間外の急病については、休日夜間応急診療所などが利用されていることがうかがえます。

2. アンケート調査等からみる状況

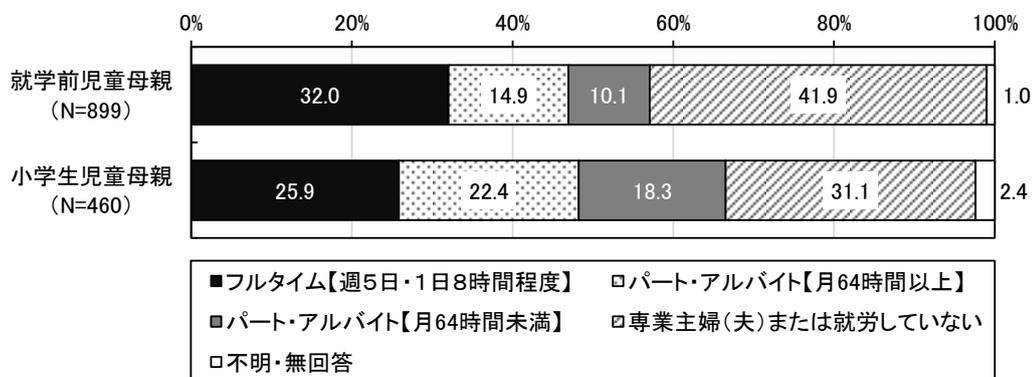
本計画の策定にあたって実施した「子ども・子育て支援に関するアンケート調査」から、ポイントとなる結果を掲載します。

(1) 母親の就労状況と就労意向

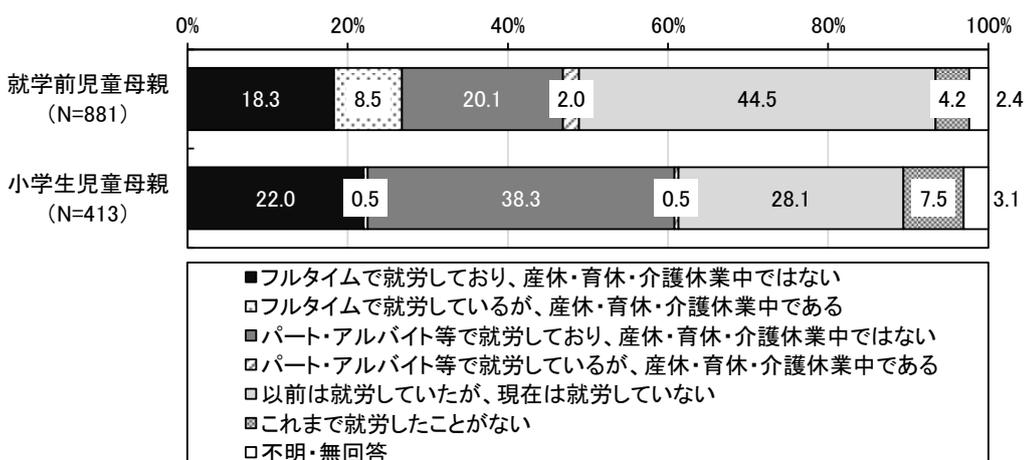
① 母親の就労状況

就労している母親（「フルタイム」＋「パート等」）は、就学前児童の母親で57.0%、小学生児童の母親で66.6%となっており、小学生児童の母親が9.6ポイント高くなっています。

■ 母親の就労状況



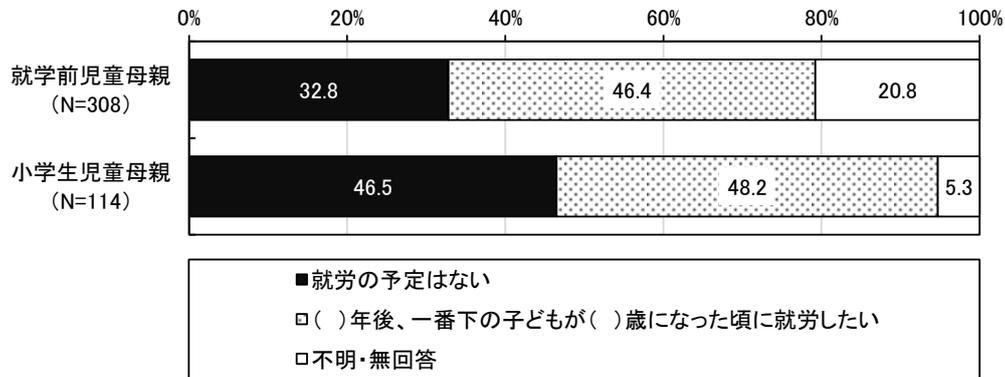
■ 母親の就労状況（参考／平成25年度調査）



② 母親の就労意向

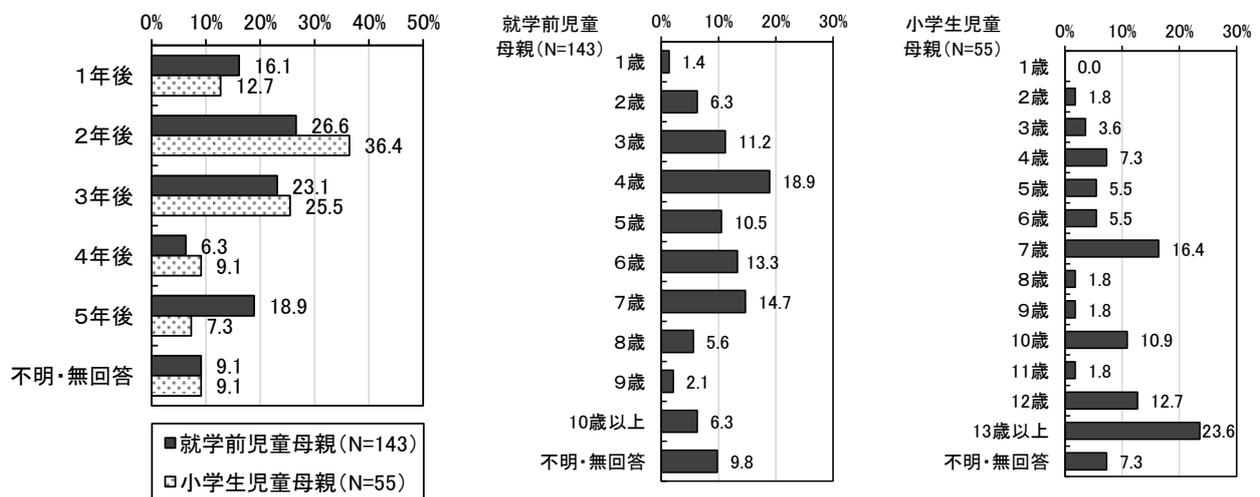
専業主婦または就労していない母親のうち、「()年後、一番下の子どもが()歳になった頃に就労したい」とする母親は、就学前児童の母親で46.4%、小学生児童の母親で48.2%となっています。

■ 母親の就労意向



就労意向のある母親の就労希望時期については、就学前児童、小学生児童の母親でともに「2年後」が最も高くなっています。また、一番下の子どもの年齢についてみると、就学前児童の母親で「4歳」が18.9%、小学生児童の母親で「13歳以上」が23.6%で最も高くなっています。

■ 就労意向のある母親の就労希望時期及び一番下の子どもの年齢

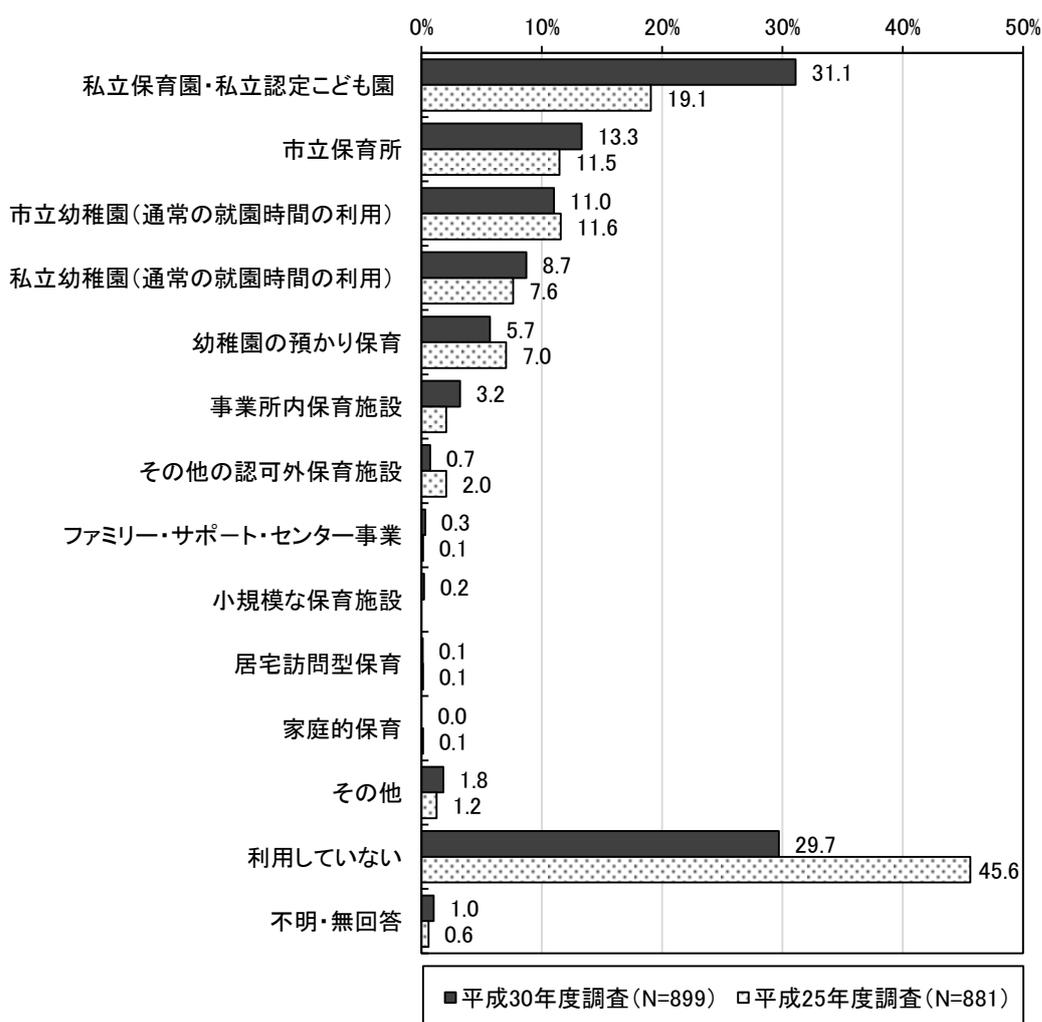


(2) 平日の定期的な幼稚園・保育園（所）・認定こども園等の施設・サービスについて

① 平日に定期的に利用している施設・サービス

定期的に利用している施設やサービスについて、「私立保育園・私立認定こども園」が31.1%と最も高く、次いで「利用していない」が29.7%、「市立保育所」が13.3%となっています。

■平日に定期的に利用している施設・サービス（就学前児童保護者）

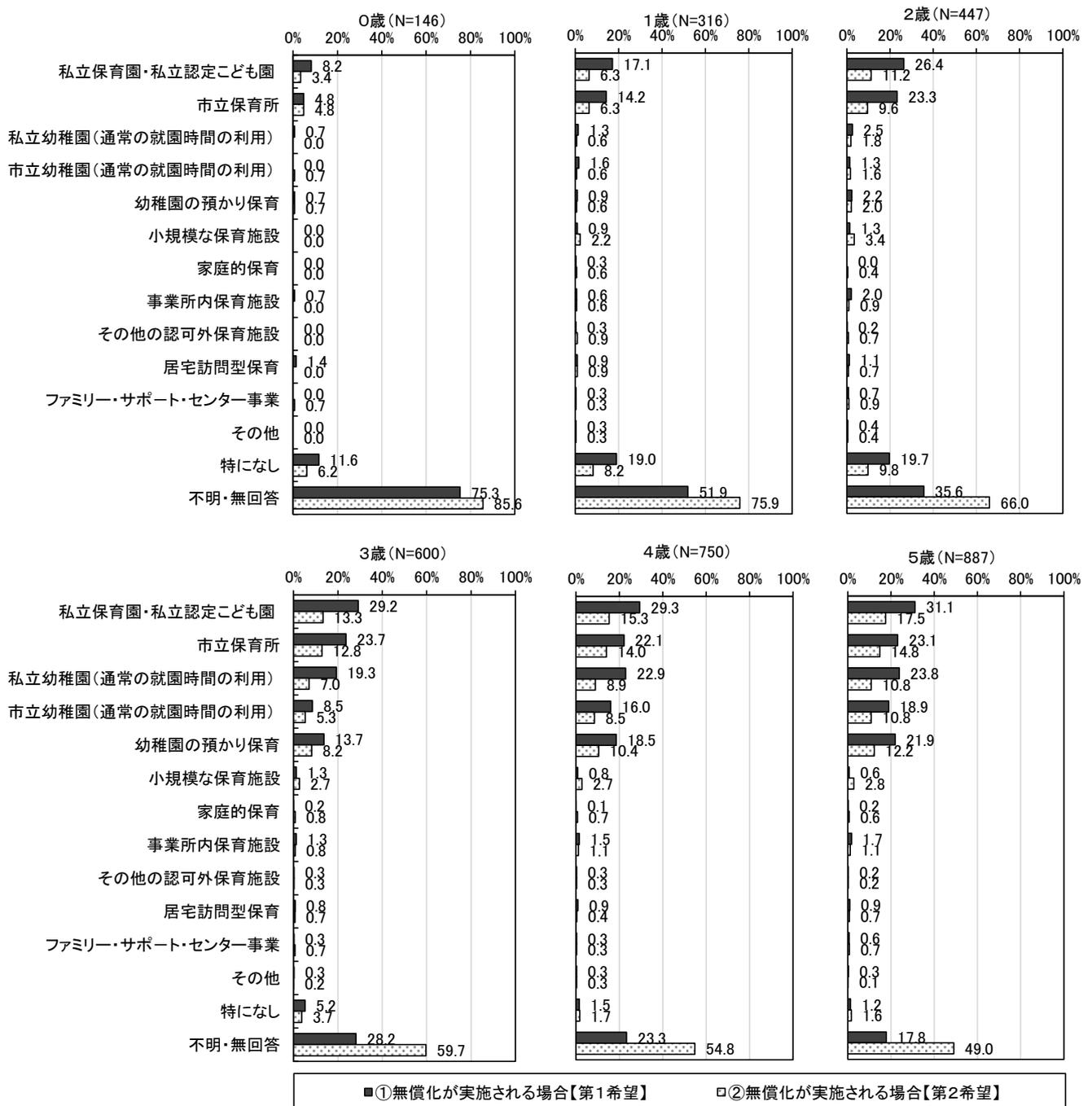


※「小規模な保育施設」は平成30年度調査のみの選択肢

② 平日の定期的な施設・サービスの利用意向

平日の定期的な施設・サービスの利用意向について、第1希望、第2希望ともに、「特になし」を除くと0～2歳では「私立保育園・私立認定こども園」「市立保育所」、3歳以上では「私立保育園・私立認定こども園」「市立保育所」「私立幼稚園（通常の就園時間の利用）」「市立幼稚園（通常の就園時間の利用）」「幼稚園の預かり保育」が高くなっています。

■平日の定期的な施設・サービスの利用意向（無償化が実施される場合の第1・2希望）



(3) 子育て支援サービスについて

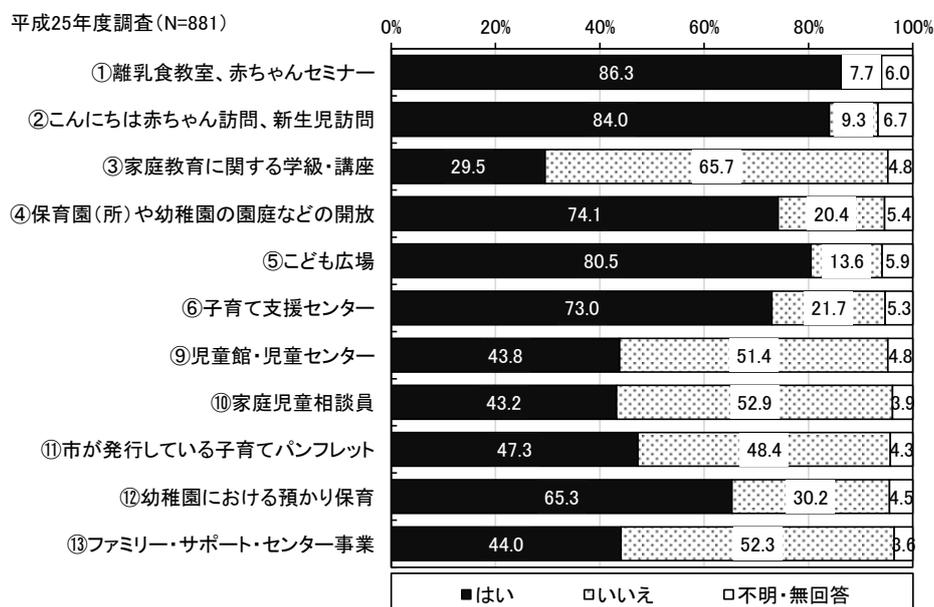
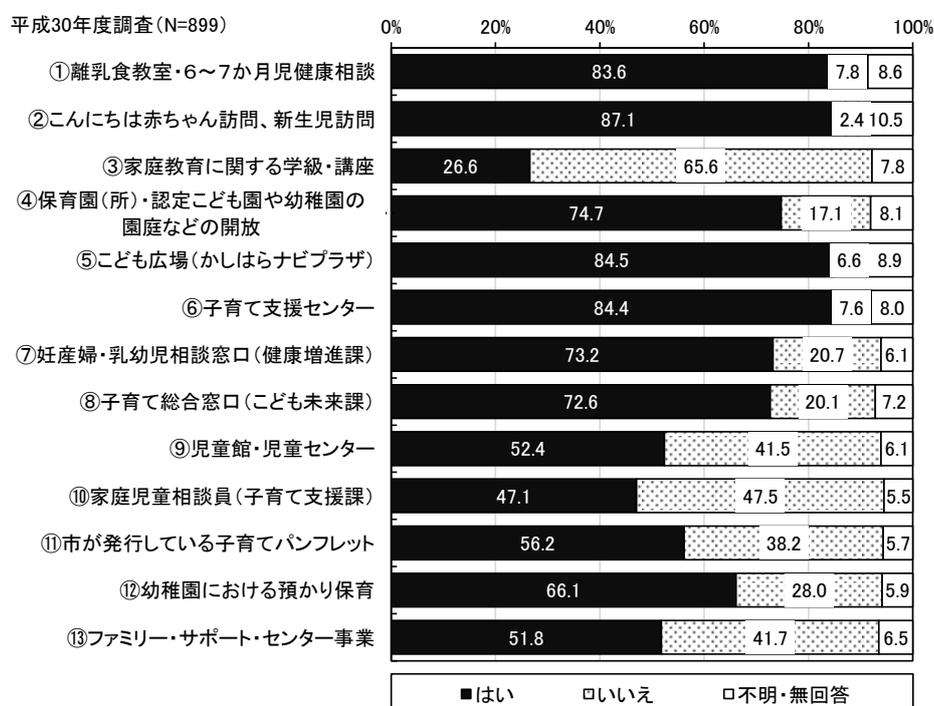
① 就学前児童・保護者を対象とした子育て支援サービスについて

a. 子育て支援サービスの認知度

子育て支援サービスの認知度について、「②こんにちは赤ちゃん訪問、新生児訪問」が87.1%と最も高く、次いで「⑤こども広場（かしはらナビプラザ）」が84.5%、「⑥子育て支援センター」が84.4%となっています。

平成25年度調査と比較すると、「⑥子育て支援センター」が11.4ポイント、「⑪市が発行している子育てパンフレット」が8.9ポイント高くなっています。

■子育て支援サービスの認知度（就学前児童保護者）

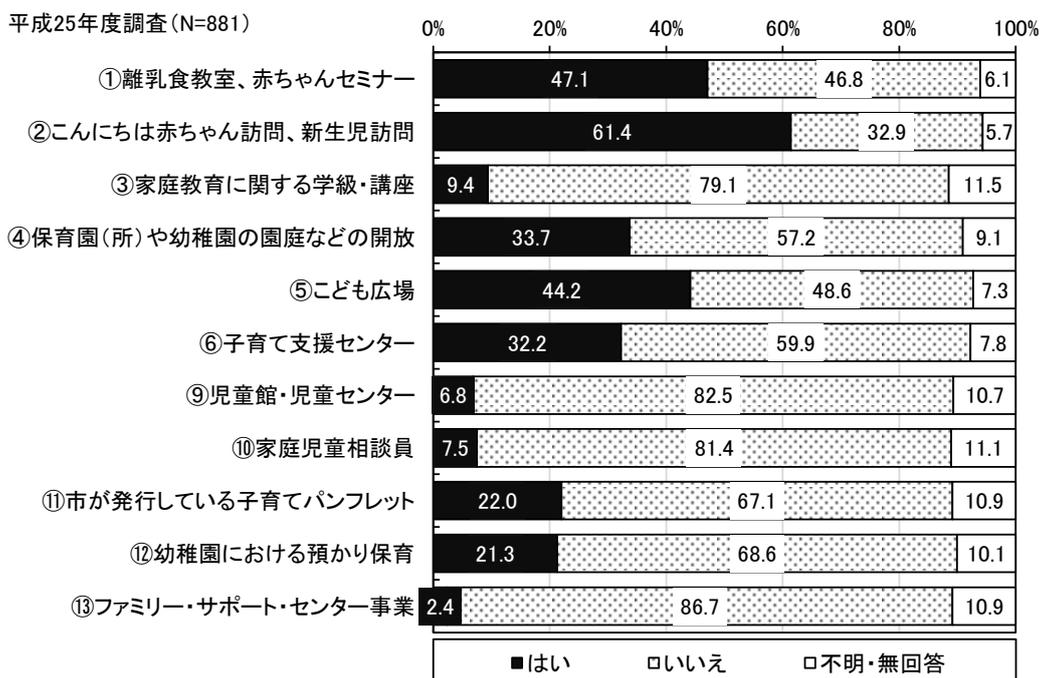
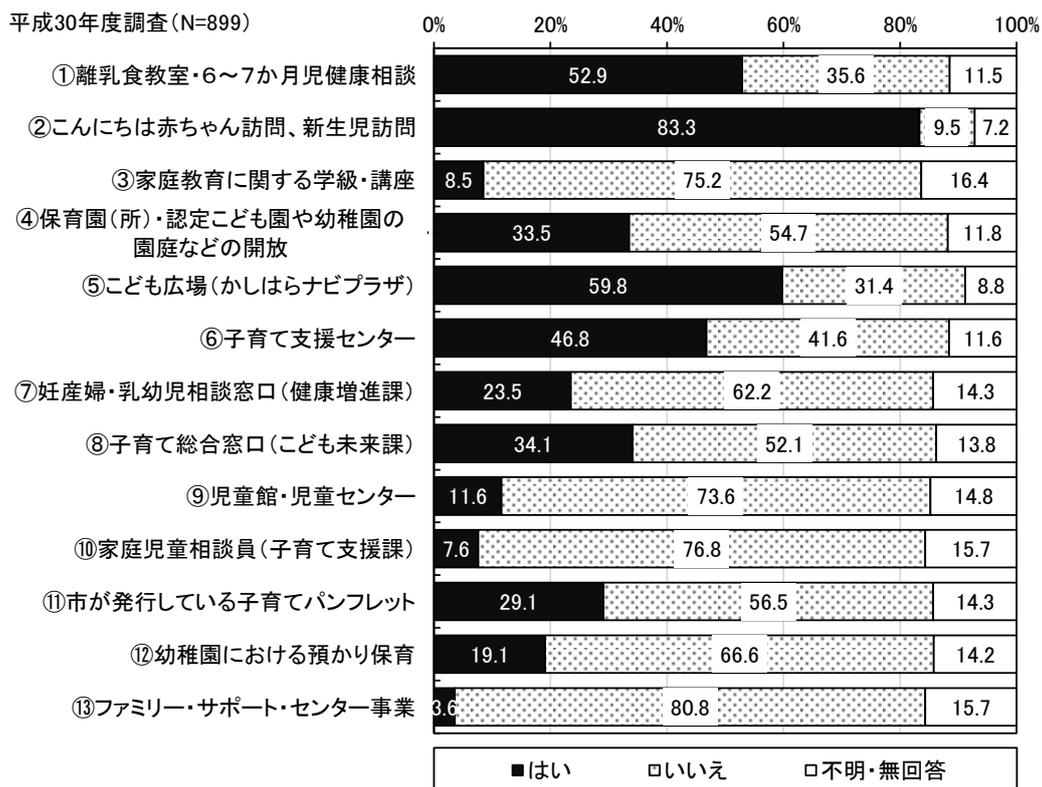


b. 子育て支援サービスの利用度

子育て支援サービスの利用度について、「②こんにちは赤ちゃん訪問、新生児訪問」が83.3%と最も高く、次いで「⑤こども広場（かしはらナビプラザ）」が59.8%、「①離乳食教室・6～7か月児健康相談」が52.9%となっています。

平成25年度調査と比較すると、「②こんにちは赤ちゃん訪問、新生児訪問」が21.9ポイント、「⑤こども広場（かしはらナビプラザ）」が15.6ポイント高くなっています。

■子育て支援サービスの利用度（就学前児童保護者）

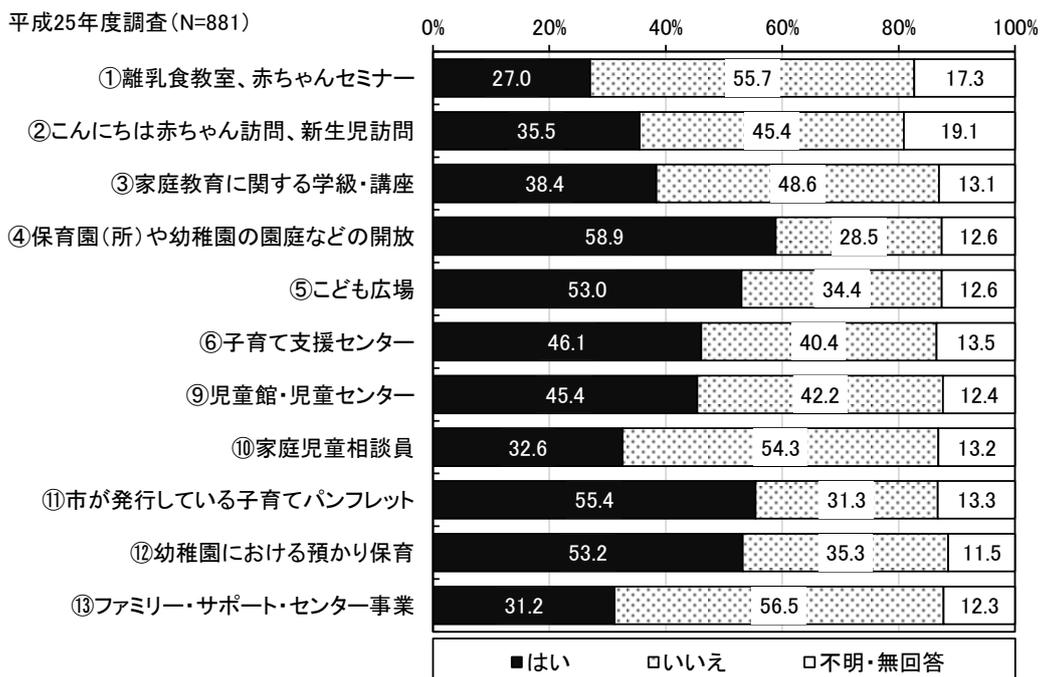
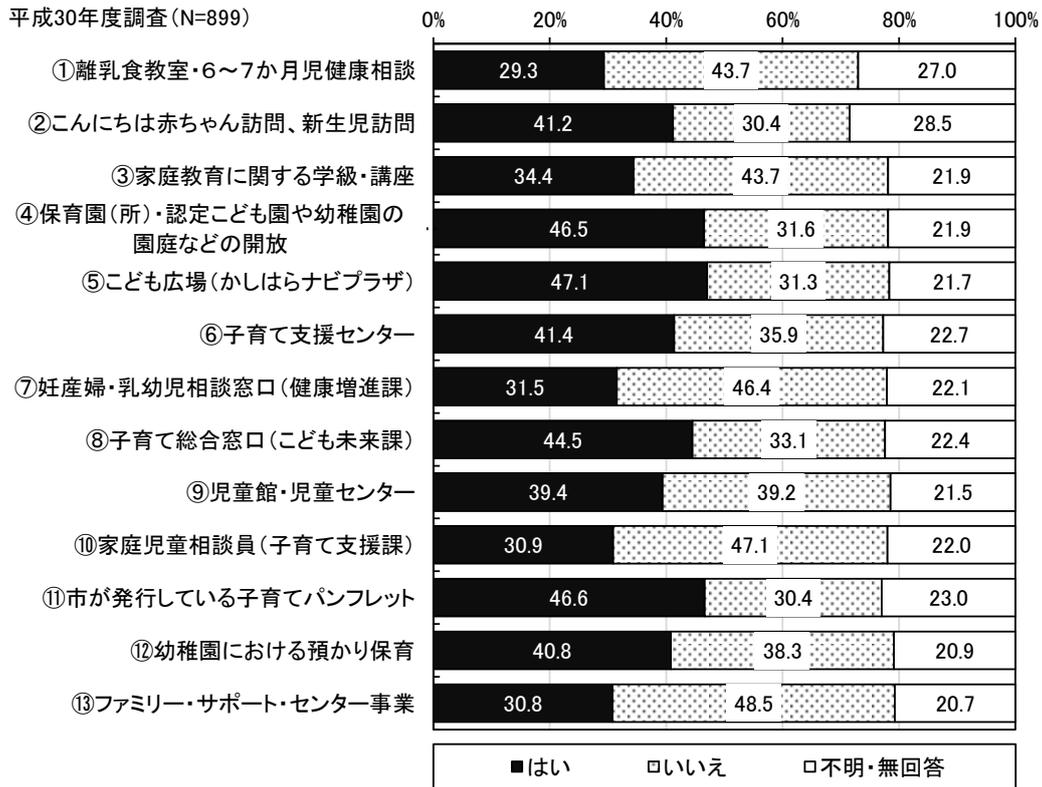


c. 子育て支援サービスの利用意向

子育て支援サービスの今後の利用意向について、「⑤こども広場（かしはらナビプラザ）」が47.1%と最も高く、次いで「①市が発行している子育てパンフレット」が46.6%、「④保育園（所）・認定こども園や幼稚園の園庭などの開放」が46.5%となっています。

平成25年度調査と比較すると、「②こんにちは赤ちゃん訪問、新生児訪問」が5.7ポイント高くなっています。

■子育て支援サービスの利用意向（就学前児童保護者）



② 小学校児童・保護者を対象とした子育て支援サービスについて

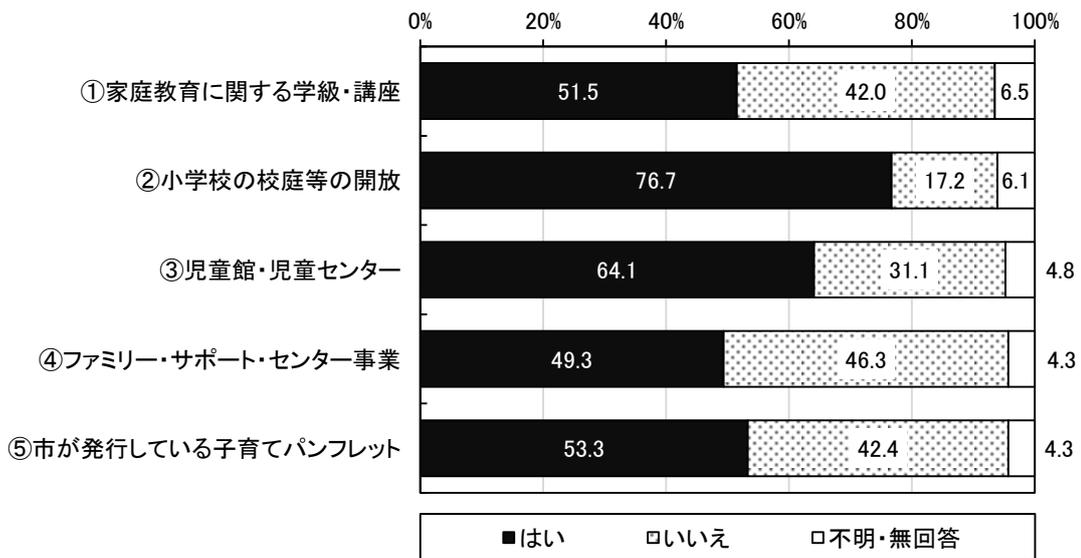
a. 子育て支援サービスの認知度

子育て支援サービスの認知度について、「②小学校の校庭等の開放」が76.7%と最も高く、次いで「③児童館・児童センター」が64.1%となっています。

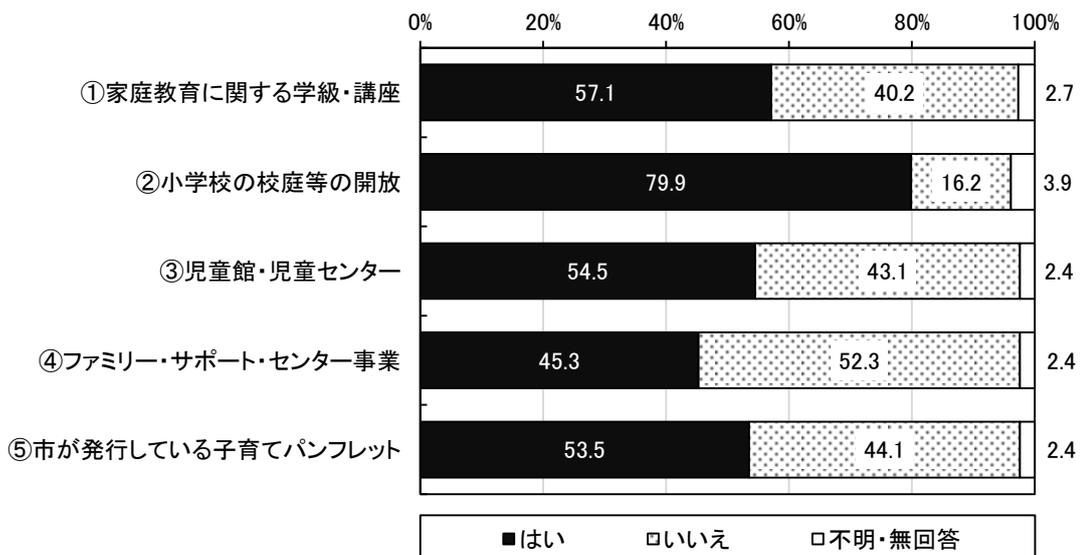
平成25年度調査と比較すると、「③児童館・児童センター」が9.6ポイント高くなっています。

■子育て支援サービスの認知度（小学生児童保護者）

平成30年度調査 (N=460)



平成25年度調査 (N=413)



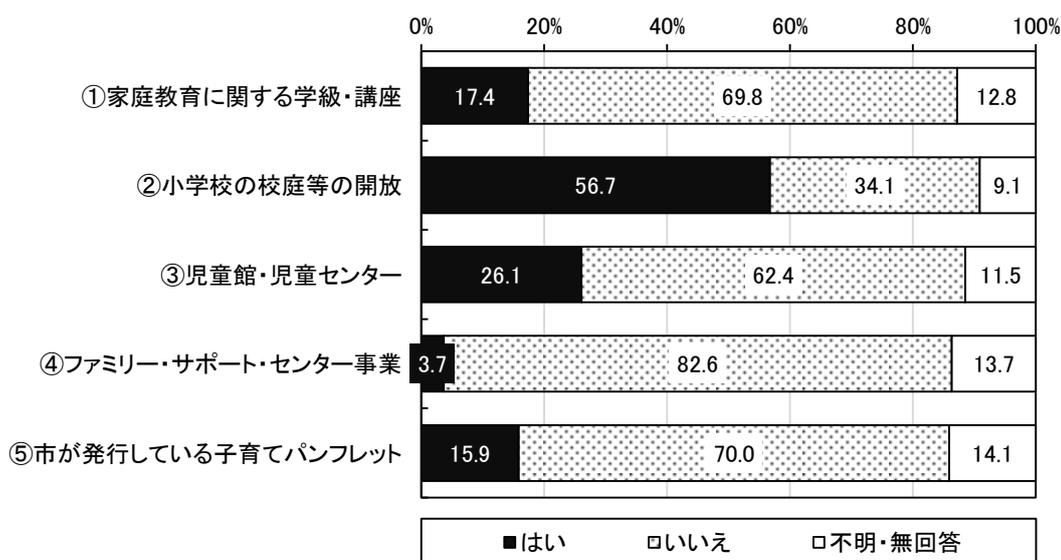
b. 子育て支援サービスの利用度

子育て支援サービスの利用度について、「②小学校の校庭等の開放」が56.7%と最も高く、次いで「③児童館・児童センター」が26.1%となっています。

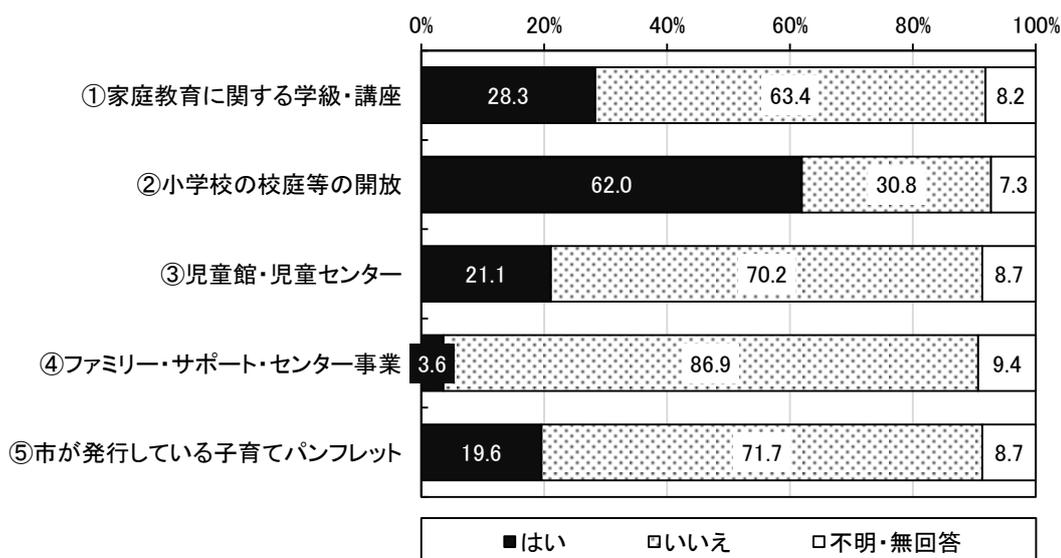
平成25年度調査と比較すると、「①家庭教育に関する学級・講座」が10.9ポイント低くなっています。

■子育て支援サービスの利用度（小学生児童保護者）

平成30年度調査(N=460)



平成25年度調査(N=413)

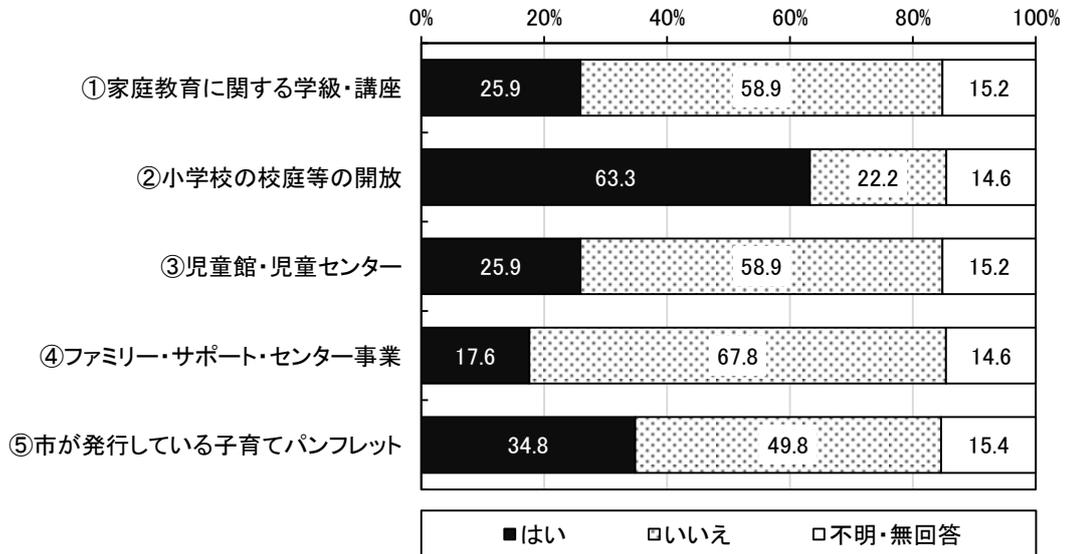


c. 子育て支援サービスの利用意向

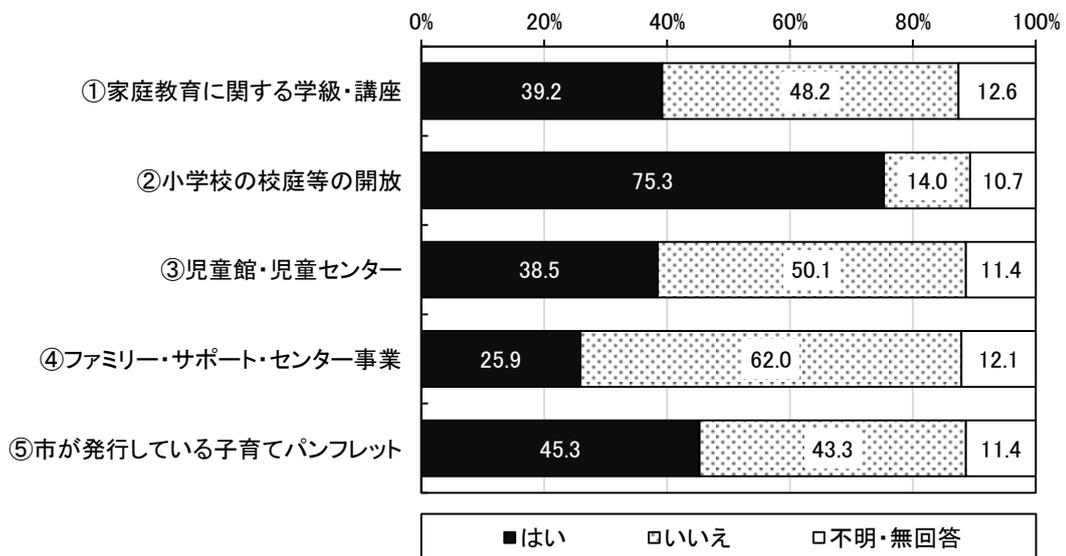
子育て支援サービスの今後の利用意向について、「②小学校の校庭等の開放」が63.3%と最も高く、次いで「⑤市が発行している子育てパンフレット」が34.8%となっています。

■子育て支援サービスの利用意向（小学生児童保護者）

平成30年度調査(N=460)



平成25年度調査(N=413)



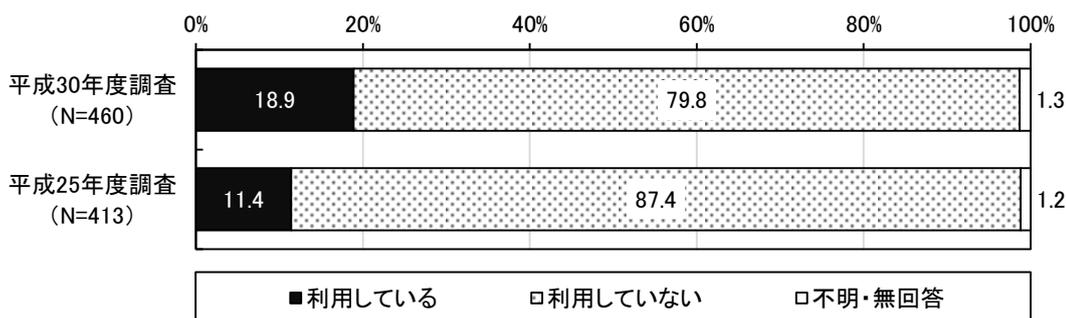
(4) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）について

① 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の利用状況

現在、放課後児童クラブを利用しているかについて、「利用している」が18.9%、「利用していない」が79.8%となっています。

平成25年度調査と比較すると、「利用している」が7.5ポイント高くなっています。

■放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の利用状況（小学生児童保護者）

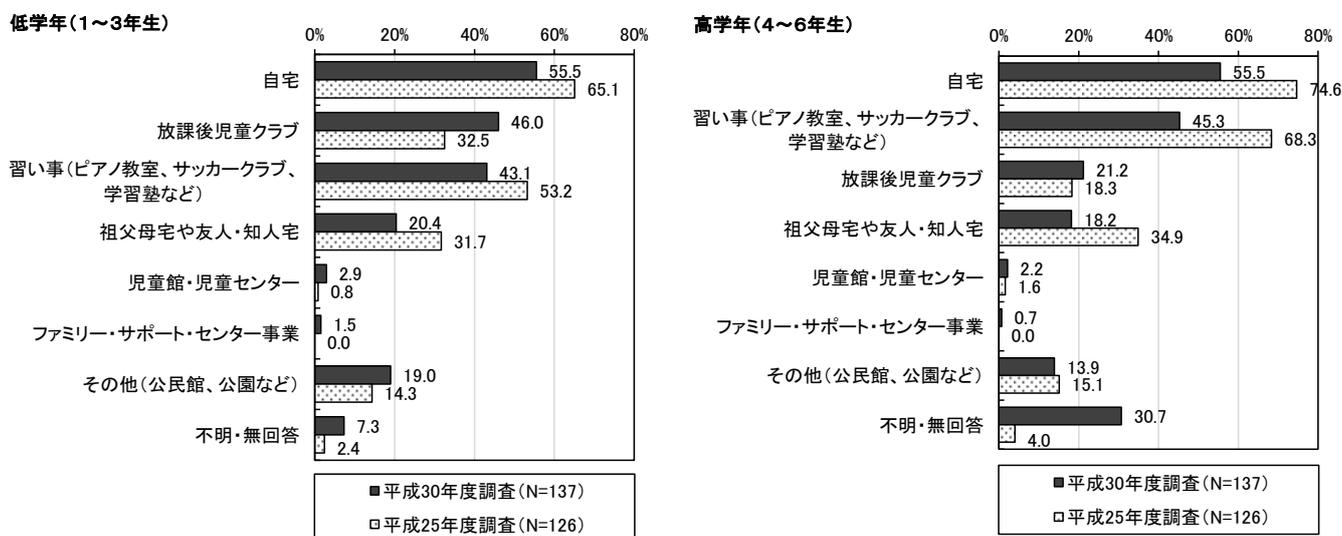


② 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の利用意向

a. 次年度に小学校に入学する子どもの保護者の利用意向

放課後を過ごさせたい場所について、低学年（1～3年生）、高学年（4～6年生）ともに「自宅」が最も高く、いずれも55.5%となっています。次いで、低学年では「放課後児童クラブ」が46.0%、高学年では「習い事（ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など）」が続いています。

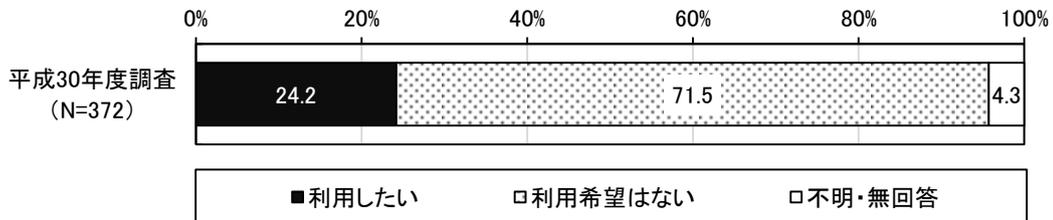
■希望する放課後の過ごし方（次年度に小学校に入学する子どもの保護者）



b. 小学校児童保護者の利用意向

次年度に小学校2～6年生になる保護者について、来年度以降に放課後児童クラブを利用したいかについて、「利用したい」が24.2%、「利用希望はない」が71.5%となっています。

■平日の放課後健全育成事業の利用意向（次年度に小学校2～6年生になる小学生児童保護者）

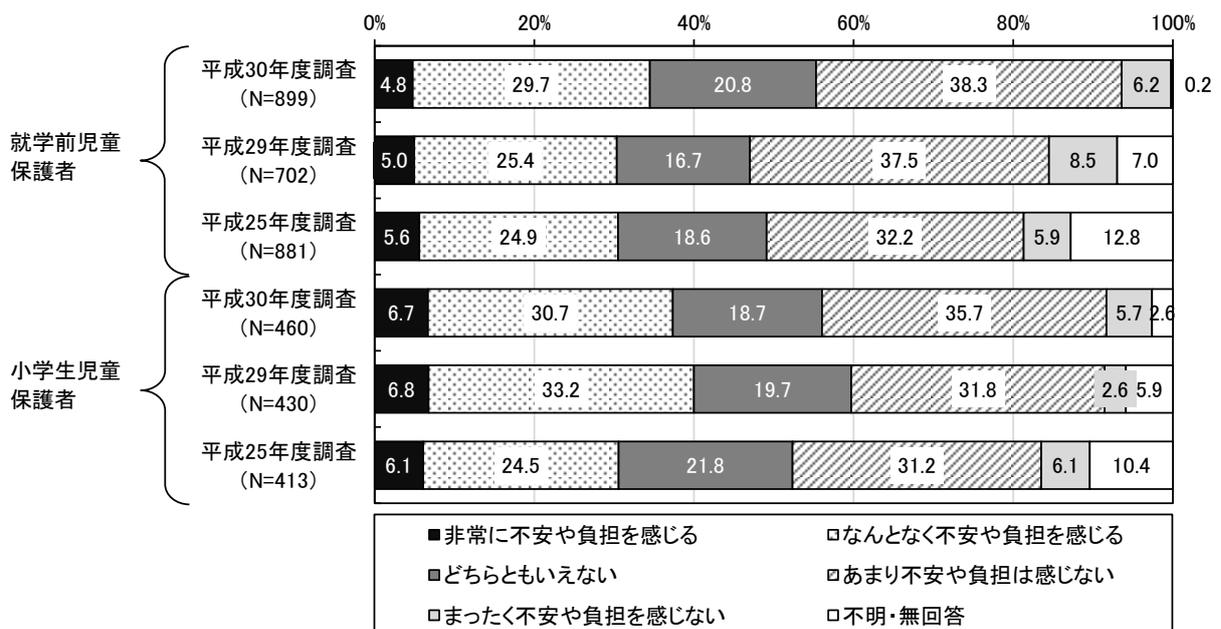


(5) 子育てに関する意識・状況について

① 子育てに関する不安や負担感

子育てに関する不安や負担感についてみると、就学前児童及び小学生児童の保護者とも「あまり不安や負担を感じない」が3割半ばから4割弱で最も高くなっています。その一方で、「非常に不安や負担を感じる」と「なんとなく不安や負担を感じる」を合わせると、こちらも3割半ばから4割弱の保護者が子育てに不安や負担感を持っていることがうかがえます。

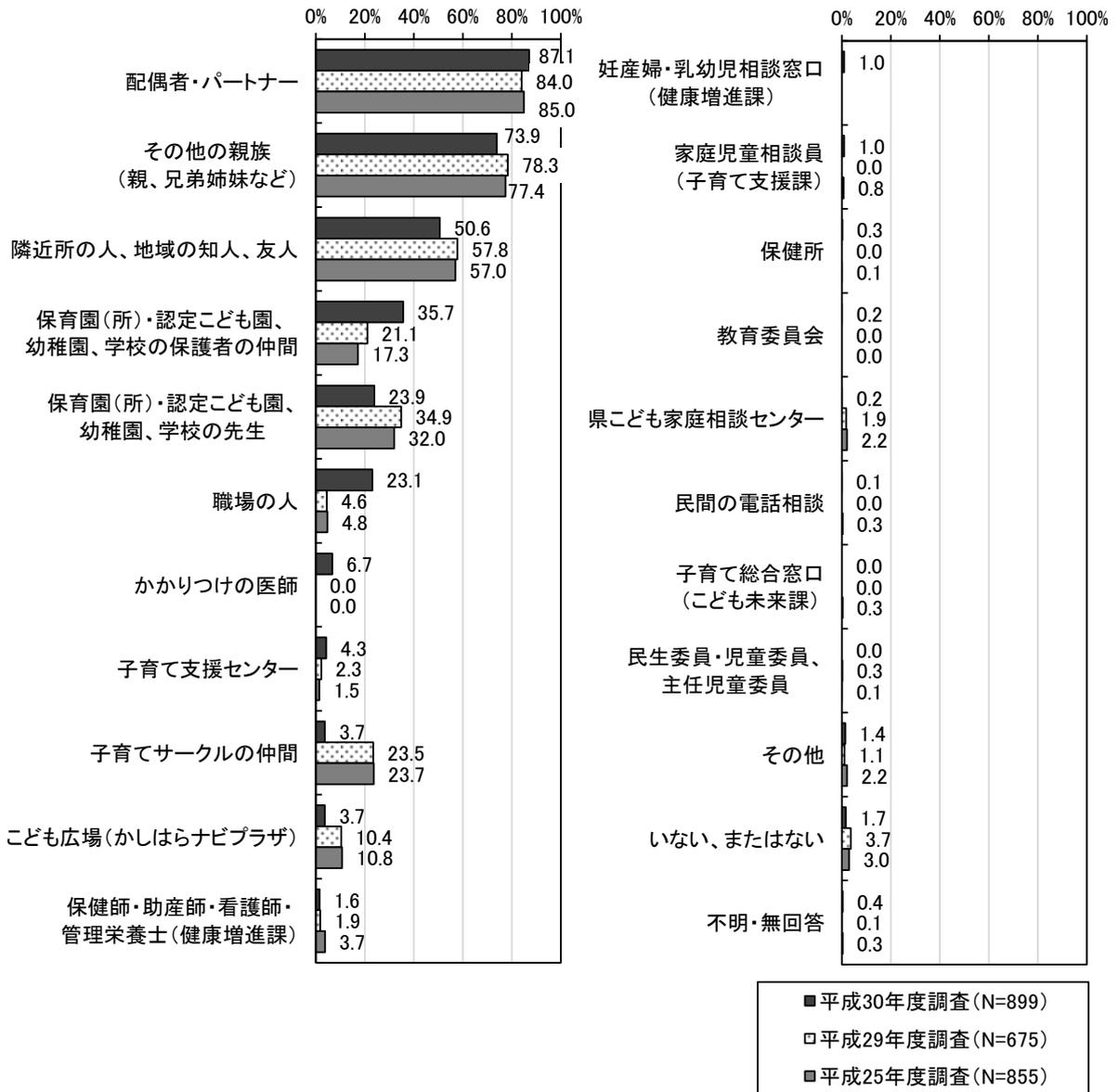
■子育てに関する不安や負担感があるか



② 子育て・教育に関する相談相手の状況

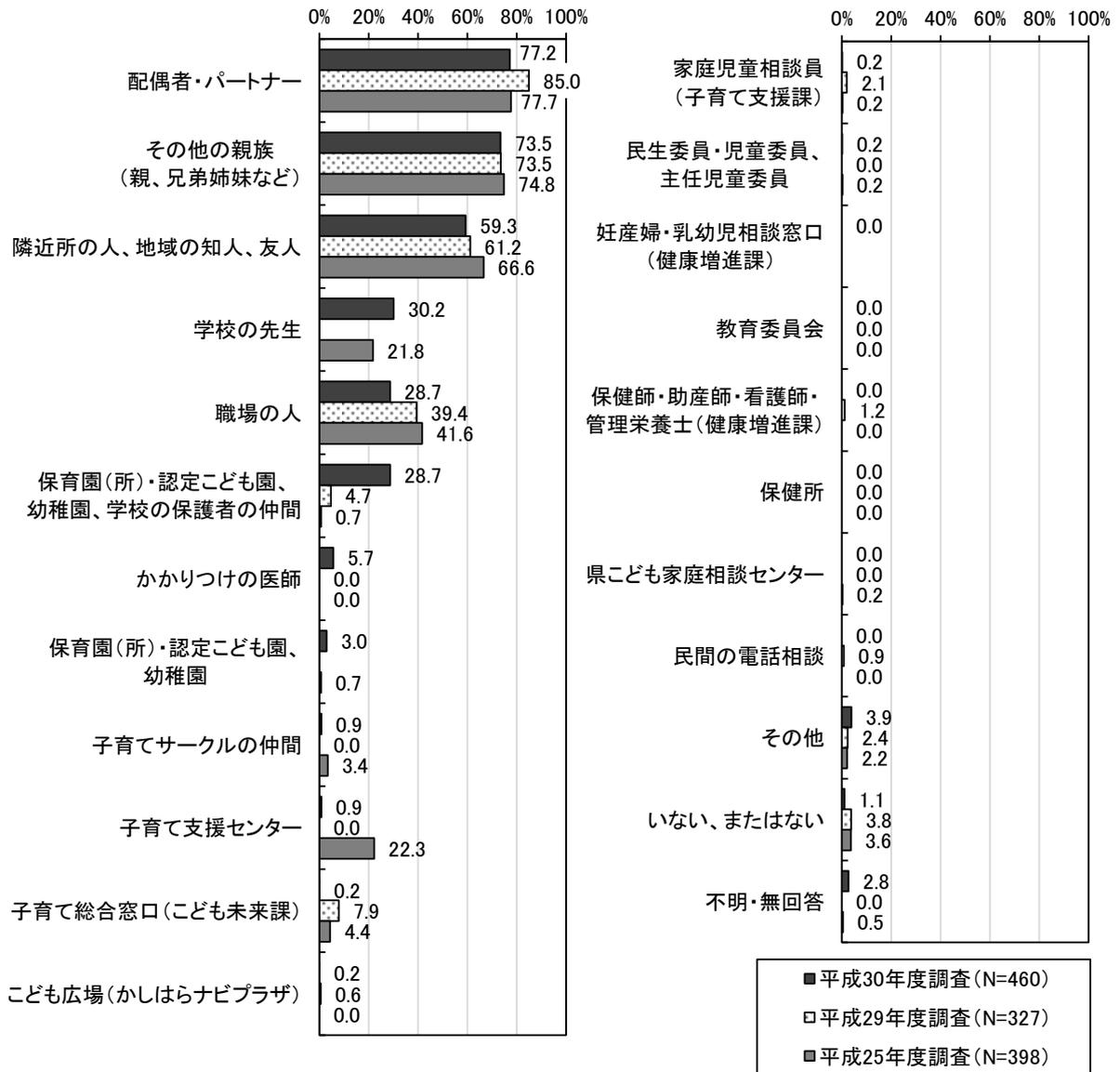
就学前児童保護者の、子育て（教育を含む）について気軽に相談できる人や場所などについてみると、「配偶者・パートナー」が87.1%と最も高く、次いで「その他の親族（親、兄弟姉妹など）」が73.9%、「隣近所の人、地域の知人、友人」が50.6%となっています。

■子育て・教育に関する相談相手・相談場所について（就学前児童保護者）



小学生児童保護者の、子育て（教育を含む）について気軽に相談できる人や場所などについてみると、「配偶者」が77.2%と最も高く、次いで「その他の親族（親、兄弟姉妹など）」が73.5%、「隣近所の人、地域の知人、友人」が59.3%となっています。

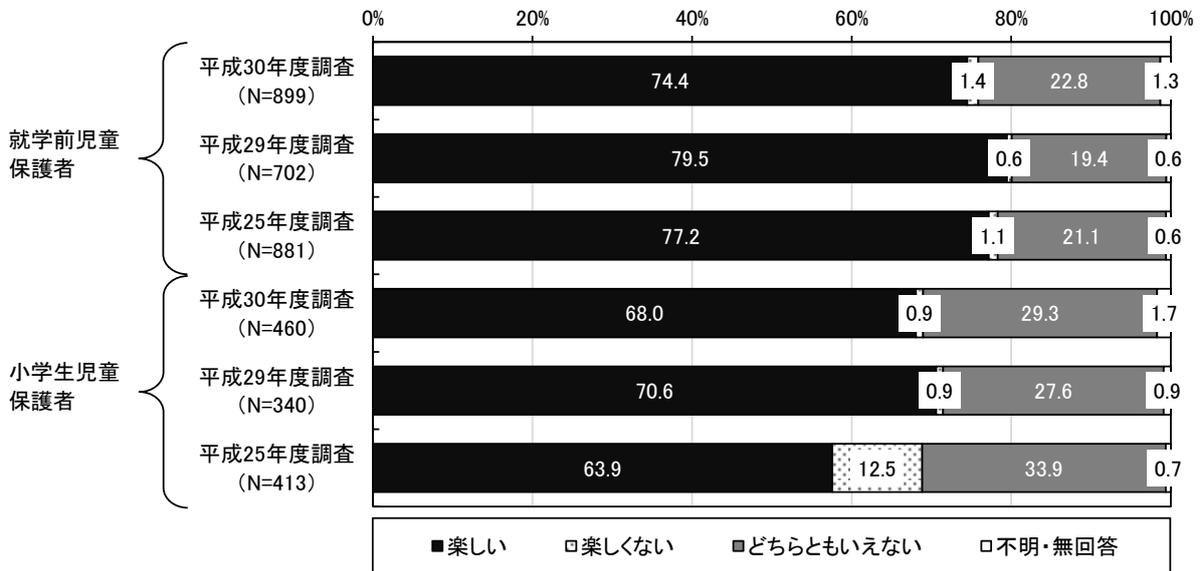
■子育て・教育に関する相談相手・相談場所について（小学生児童保護者）



③ 子育てを楽しんでいると感じるか

子育てを「楽しい」と感じる保護者は、約7割から7割半ばとなっています。就学前児童の保護者の割合の方が、高い傾向にあります。

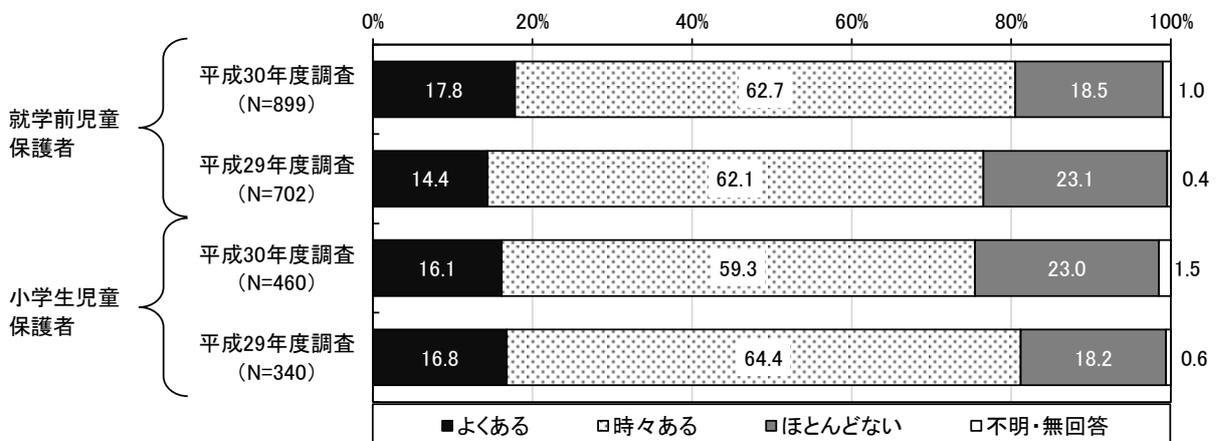
■子育てを楽しんでいると感じるか



④ 子育てに自信が持てないことがあるか

子育てに自信が持てないことがあるかについてみると、「よくある」では就学前児童の保護者で 17.8%、小学生児童保護者で 16.1%となっています。「時々ある」と合わせると、7割半ばから8割の保護者が、子育てに自信が持てないことがあるということがうかがえます。

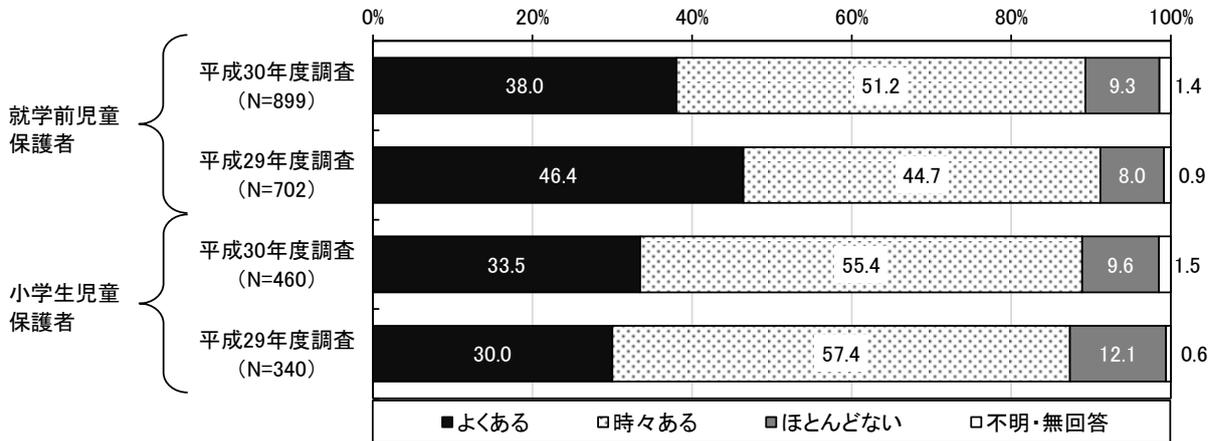
■子育てに自信が持てないことがあるか



⑤ ゆっくりとした気分で子どもと過ごせる時間の有無

ゆっくりとした気分で子どもと過ごせる時間の有無についてみると、「よくある」が就学前児童の保護者で 38.0%、小学生児童の保護者で 33.5%となっています。その一方で、「ほとんどない」保護者も約 1 割いることがうかがえます。

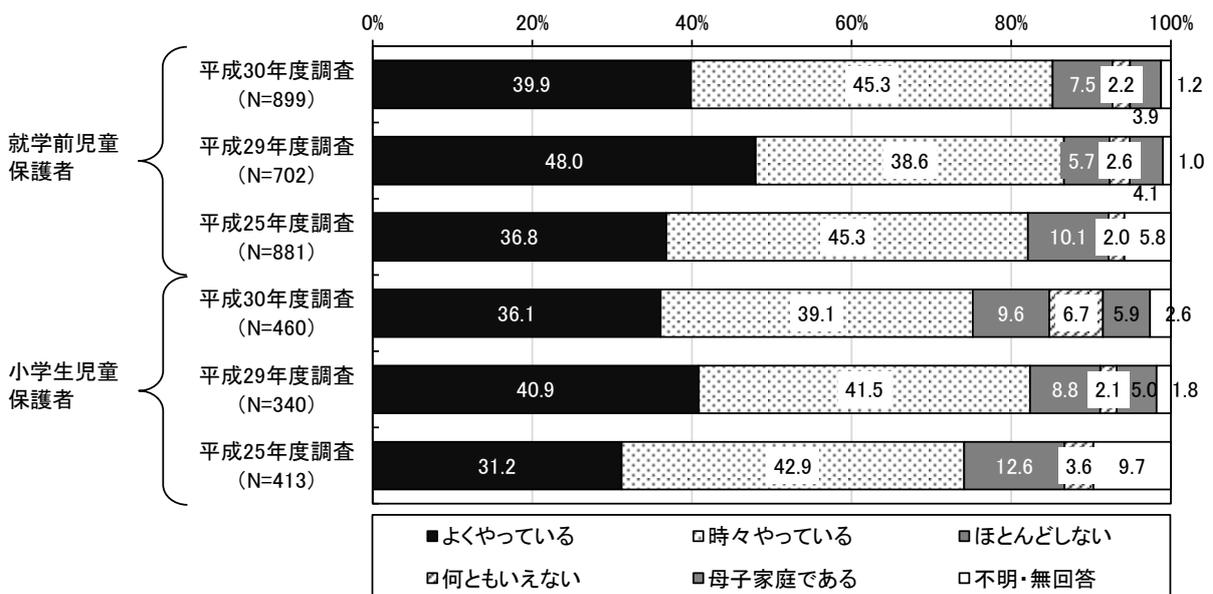
■ ゆっくりとした気分で子どもと過ごせる時間の有無



⑥ 父親の育児への参加状況

父親の育児への参加状況について、「よくやっている」と「時々やっている」の合計が就学前児童の保護者では 85.2%、小学生児童の保護者では 75.2%となっており、就学前児童保護者の方が 10.0 ポイント高くなっています。

■ 父親の育児への参加状況

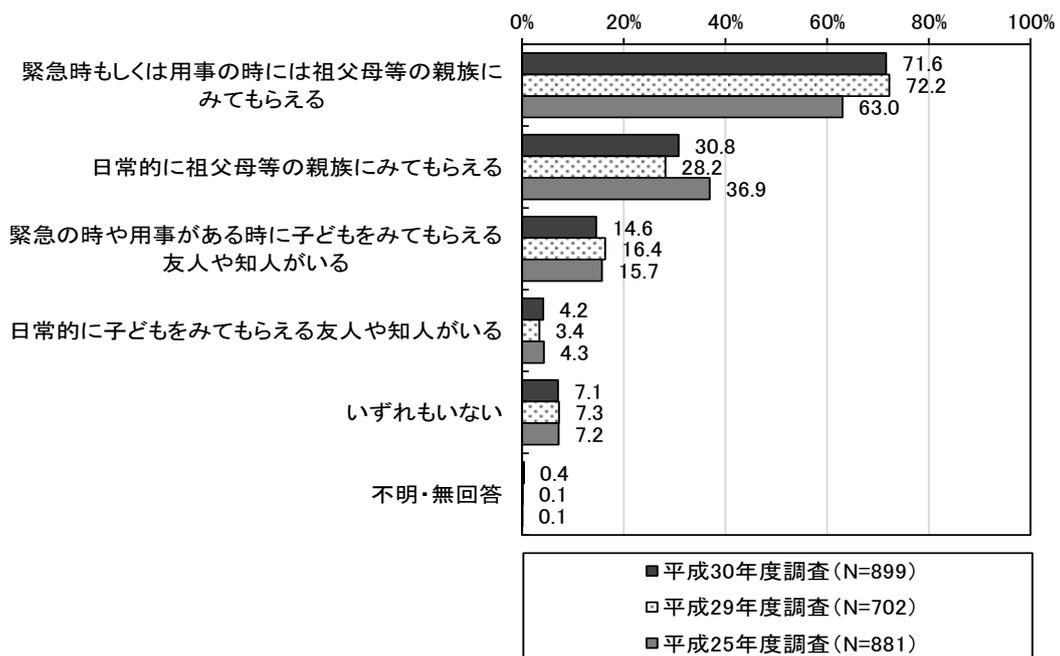


⑦ 日頃、子どもの面倒をみてくれる親族や友人について

面倒、子どもの面倒をみてもらえる親族や知人について、「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる」が71.6%と最も高く、次いで「日常的に祖父母等の親族にみてもらえる」が30.8%となっています。

平成25年度調査と比較すると、「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる」が8.6ポイント高くなっている一方、「日常的に祖父母等の親族にみてもらえる」が6.1ポイント低くなっています。

■日頃、子どもの面倒をみてくれる親族や友人について（就学前児童保護者）

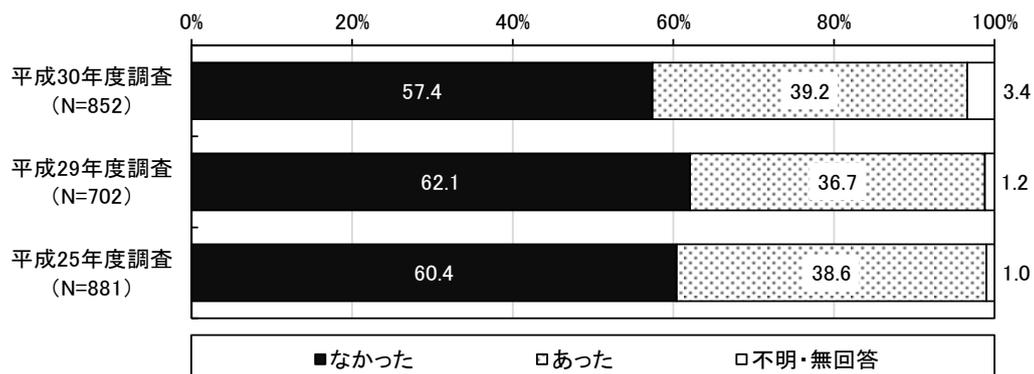


(6) 妊娠・出産時の意識・状況について

① 妊娠への不安の有無

妊娠することへの不安について、「なかった」が57.4%、「あった」が39.2%となっています。

■妊娠への不安の有無（就学前児童保護者）

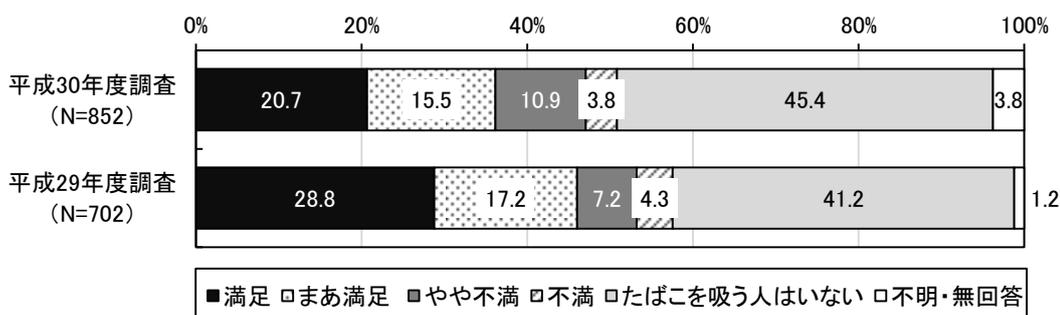


② 妊娠中の受動喫煙への配慮

家庭での受動喫煙に対する配慮について、『満足』（「満足」と「まあ満足」の合計）が36.2%、『不満』（「不満」と「やや不満」の合計）が14.7%となっています。

平成29年度調査と比較すると、『満足』が9.8ポイント低くなっています。

■妊娠中の受動喫煙への配慮について（就学前児童保護者）

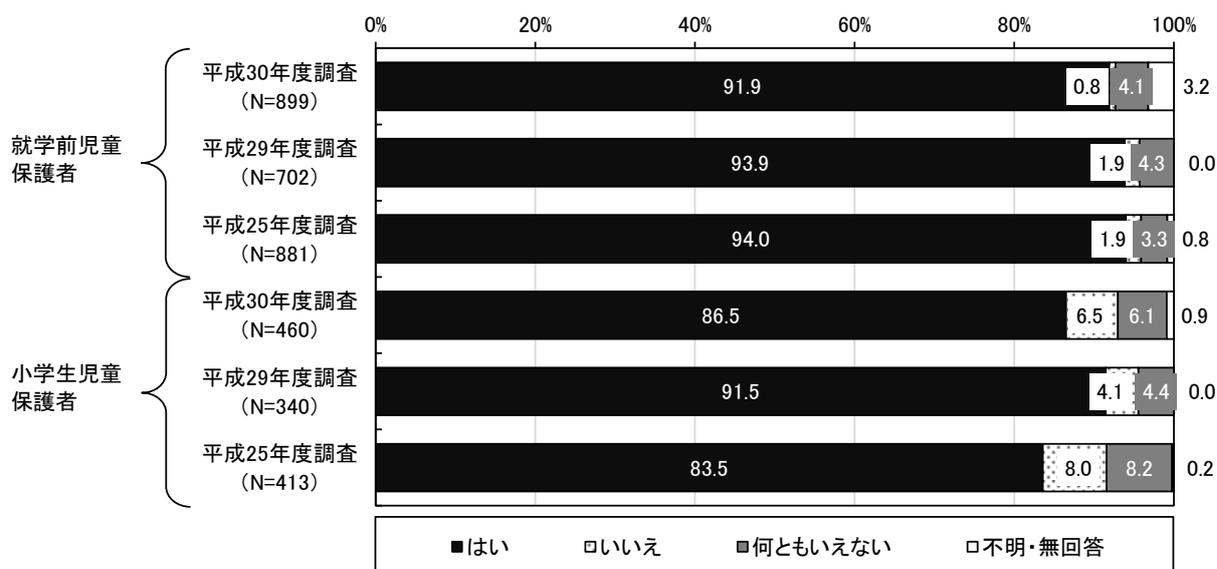


(7) 医療等との関わり・意識について

① かかりつけ医（小児科医）の有無

かかりつけ医（小児科医）がいる保護者は、就学前児童の保護者で91.9%、小学生児童保護者で86.5%となっています。

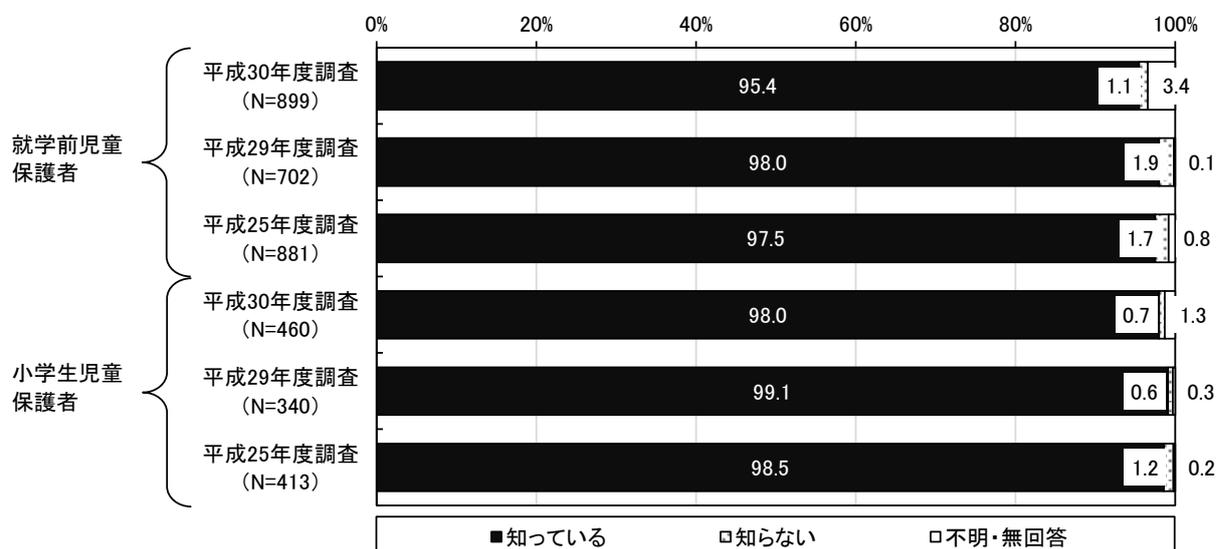
■かかりつけ医（小児科医）の有無



② 休日夜間応急診療所の認知状況

休日夜間応急診療所を知っている保護者は、就学前児童の保護者で95.4%、小学生児童保護者で98.0%となっています。

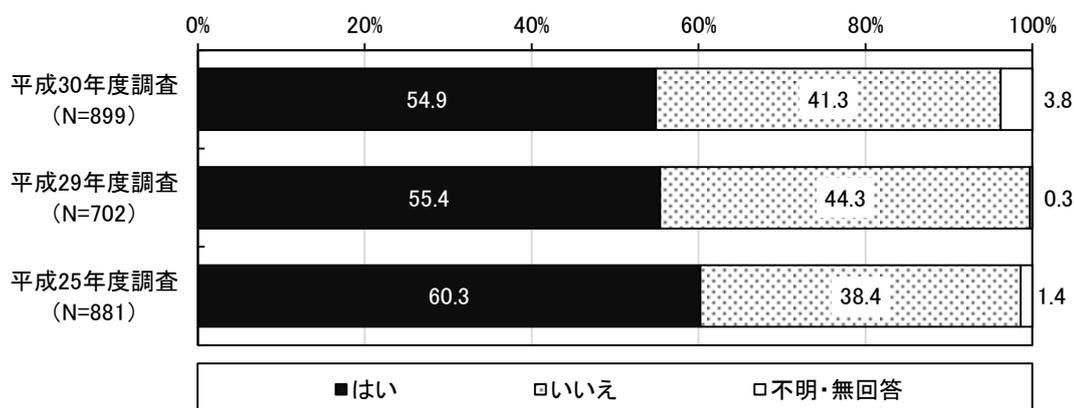
■ 休日夜間応急診療所の認知状況



③ 事故防止の工夫の有無

事故防止の工夫の有無についてみると、就学前児童の保護者は「はい」が54.9%、「いいえ」が41.3%となっています。

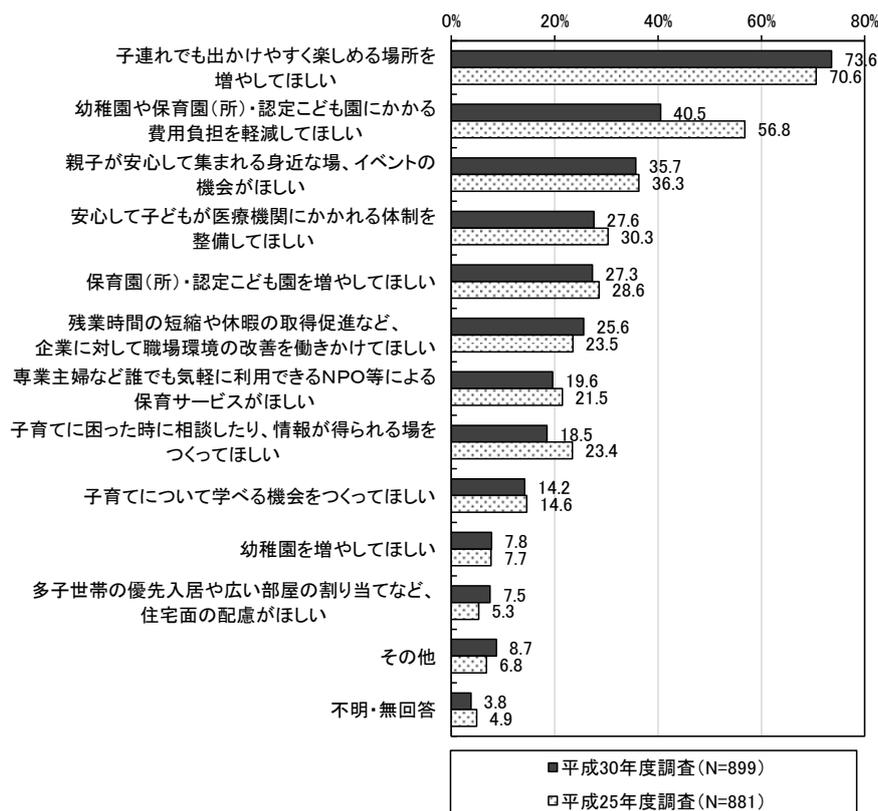
■ 事故防止の工夫の有無（就学前児童保護者）



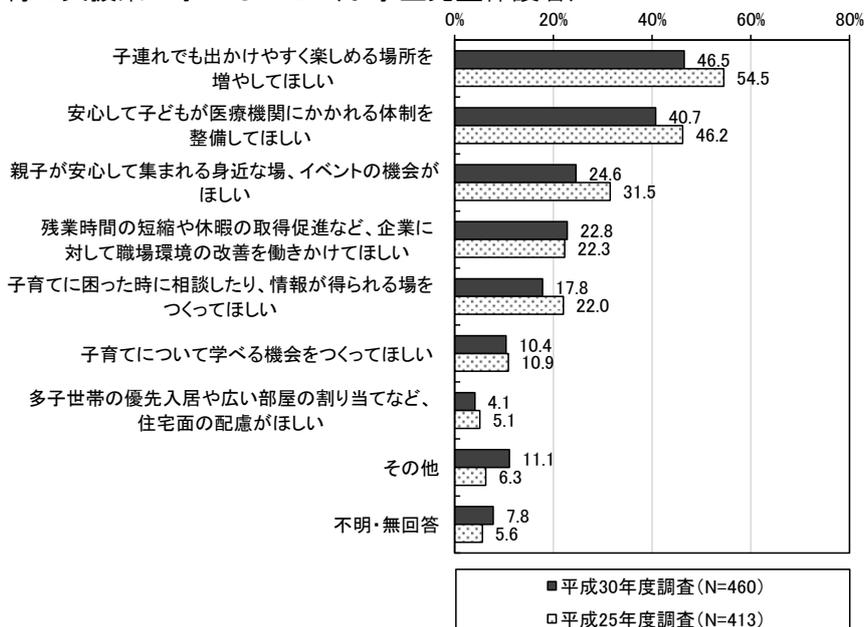
(8) 市に求める子育て支援策の充実について

市に求める子育て支援策の充実についてみると、就学前児童及び小学生児童の保護者ともに「子連れでも出かけやすく楽しめる場所を増やしてほしい」が最も高くなっています。次いで、就学前児童の保護者では、「幼稚園や保育園(所)・認定こども園にかかる費用負担を軽減してほしい」、就学前児童の保護者では、「安心して子どもが医療機関にかかる体制を整備してほしい」となっています。

■市の子育て支援策に求めること（就学前児童保護者）



■市の子育て支援策に求めること（小学生児童保護者）



3. 第1期計画の主な取り組みの評価

「橿原市子ども・子育て支援事業計画」で推進する施策・事業について、数値目標の達成状況を以下に整理します。

■教育・保育と地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと現状値

施策・事業		第1期計画策定時点の実績値 (平成26年度)	第1期計画の目標※1 (令和元年度)	現状の実績値※2 (平成30年度)	
教育・保育	幼稚園・認定こども園※3	1,206人	944人	入所者数:603人	
	私立幼稚園			入所者数:383人	
	合計	2,187人	2,181人	入所者数:2,350人	
	保育所(園)・認定こども園※4	(うち、3~5歳)	1,342人	1,282人	1,427人
		(うち、1~2歳)	704人	789人	754人
(うち、0歳)		141人	110人	169人	
地域子ども・子育て支援事業	利用者支援事業	未実施	3か所	3か所(基本型1か所、母子保健型2か所)	
	時間外保育事業(延長保育)	481人	402人	実利用者数:489人	
	放課後児童健全育成事業の推進	879人	1,006人	入所者数:1,239人	
	子育て支援短期事業(ショートステイ事業等)※5	70人	166人	実利用者数:259人	
	乳児家庭全戸訪問事業	1,015人	911人	訪問者数:907人	
	養育支援訪問事業	94人	240人	訪問者数:113人	
	地域子育て支援拠点事業	18,010人	19,107人	延利用者数:17,089人 (2か所)	
	一時預かり事業 (幼稚園等における在園児を対象とした預かり保育)※3,5	25,753人	33,544人	延利用者数:15,270人	
	一時預かり事業 (私立幼稚園における在園児を対象とした預かり保育)※5			延利用者数:7,483人	
	一時預かり事業 (その他の一時預かり事業)	5,720人 (5か所)	18,375人	延利用者数:7,002人 (6か所)	
	病児保育事業	169人	408人	延利用者数385人 (1か所)	
	ファミリー・サポート・センター事業	425人	605人	延利用者数:359人	
	妊婦健康診査	1,057人	968人	実人数:1475人 延健診回数:11,347回	
	実費徴収にかかる補足給付を行う事業	未実施	国の動向に応じて検討	未実施	
多様な主体が子ども・子育て支援新制度に参入することを促進するための事業	未実施	国の動向に応じて検討	未実施		

※1:計画期間の最終年度の量の見込みを記載。(中間年における見直しを行った事業は、見直し後の数値を記載。)

※2:幼稚園、私立幼稚園については5月1日時点、認定こども園については4月1日時点、その他の事業については年度末時点の数値を記載。

※3:認定こども園のうち1号認定について記載。

※4:認定こども園のうち2・3号認定について記載。

※5:「第1期計画策定時点の実績値」は平成27年度データを記載。

■母子保健事業等に関する目標と現状値

指標		第1期計画策定 時点の実績値 (平成26年度)	第1期計画 の目標 (令和元年度)	現状の実績値 (平成30年度)	
妊娠・ 出産の安全 性の確保	妊婦健康診査の未受診者数	1人	0人	0人	
	妊娠中に喫煙する人の割合	4.8% ^{※1}	減少	5.1%	
	早期(満11週以下)の妊娠届出率	94.7%	100.0%	95.6%	
	母子手帳交付時の専門職面接率	99.9%	100.0%	100.0%	
子どもが健 やかに育つた ための環境づ くり	こんにちは赤ちゃん訪問事業の未訪問者のうち、状況確認ができた人の割合(状況確認率)		100.0%	100.0%	100.0%
	3か月児健康診査の受診率		97.6%	100.0%	98.6%
	幼児健康診査(1歳6か月児健康診査)の未受診者のうち、状況確認ができた人の割合(状況確認率)		100.0%	100.0%	現在追跡中の為数は後日提出
	3歳6か月児健康診査で虫歯のない人の割合		79.0%	86.7%	83.0%
	かかりつけ医をもつ割合	小児科医	就学前児童保護者 94.0% ^{※1}	100.0%	就学前児童保護者 91.9%
		歯科医	就学前児童保護者 46.1% ^{※1}	65.0%	就学前児童保護者 52.8%
	休日夜間応急診療所を知っている人の割合		就学前児童保護者 97.5% ^{※1}	100.0%	就学前児童保護者 95.4%
	事故防止対策を実施している家庭の割合		就学前児童保護者 60.3% ^{※1}	100.0%	就学前児童保護者 54.9%
	BCG接種率		96.6%	95.0%以上	98.5%
MR(麻しん風しん混合)ワクチン接種率		103.2% ^{※2}	95.0%以上	97.3%	

※1：平成25年度に実施したアンケートの数値を記載。

※2：基準となる対象者数が、MR1期については10月1日現在の対象者数、MR2期については4月1日現在の対象者数となっているため、転出入の関係で100%を超える場合がある。

■母子保健事業等に関する目標と現状値

指標		第1期計画策定 時点の実績値 (平成26年度)	第1期計画の 目標 (令和元年度)	現状の実績値 (平成30年度)
楽しく子育てができる環境の充実	子育てが楽しい人の割合	就学前児童保護者 77.2% ^{※1}	増加	就学前児童保護者 74.4%
	子育てに困難を感じる人の割合 ^{※2}	就学前児童保護者 ・はい:39.5% ^{※1} ・何ともいえない :30.3% ^{※1}	減少	就学前児童保護者 ・困難を感じるがよくある :14.3% ・困難を感じるが時々ある :58.2%
	子育てに自信がもてない人の割合 ^{※2}	就学前児童保護者 ・はい:43.7% ^{※1} ・何ともいえない :35.3% ^{※1}	減少	就学前児童保護者 ・自信を持ってないがよくある :17.8% ・自信を持ってないが時々ある :62.7%
	育児に参加する父親の割合	就学前児童保護者 ・よくやっている :36.8% ^{※1} ・時々やっている :45.3% ^{※1}	増加	就学前児童保護者 ・よくやっている :39.9% ・時々やっている :45.3%
	母子の健康づくりに係わるボランティアの人数 (母子保健推進員)	138人 (32人)	増加	126人 (45人)

※1：平成25年度に実施したアンケートの数値を記載

※2：前回のアンケートでは「はい」、「何ともいえない」、「いいえ」で回答する設問でしたが、今回のアンケートでは「よくある」、「時々ある」、「ほとんどない」で回答する設問に変更しています。

第4章 施策の方向

1. 基本目標

2. 施策の体系

3. 施策の展開

4. 母子保健に関する施策・事業の評価指標と目標

第5章 教育・保育と地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制

1. 量の見込みの算出等について

2. 教育・保育の提供区域

3. 幼児期の学校教育・保育の量の見込みと提供体制

4. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制

第6章 計画の推進に向けて

1. 子ども・子育て支援の推進に向けた考え方

2. 推進体制の充実

3. 計画の点検と評価

資料編

1. 策定経過

2. 策定体系図

3. 檀原市子ども・子育て会議条例

4. 檀原市子ども・子育て会議委員名簿・専門委員名簿

5. 子ども・子育て支援事業計画策定にかかる庁内検討委員会設置について

6. 子ども・子育て支援事業計画策定にかかる庁内検討委員会等委員名簿

7. 用語の説明